

(協)

令和8年度

通常総代会議案

とき 令和8年5月27日(水)

14:30~17:00

ところ ホテル福島グリーンパレス

〒960-8068 福島市太田町 13 番 53 号

TEL024-533-1171 (代表)

福島県石油業協同組合

〒960-8153 福島市黒岩字林ノ内5番地

TEL(024)546-6252

(協)

令和 8 年度福島県石油業協同組合 通常総代会次第

1. 国 歌 斉 唱
2. 物 故 者 に 対 す る 黙 禱
3. 開 会 の 辞
4. 総 代 会 成 立 確 認
5. 理 事 長 挨 拶
6. 来 賓 祝 辞
7. 祝 電 披 露
8. 議 長 選 出
9. 議 事
10. 閉 会 の 辞

(協)

◇令和8年度「表彰」◇

1 共同事業優良支部 (1支部)

会津ブロック	会津両沼支部
--------	--------

(協)

令和 8 年度通常総代会議案

議案第1号	令和7年度事業報告について……………	5
議案第2号	令和7年度収支決算並びに剰余金処分(案)について……………	31
議案第3号	令和8年度事業計画(案)について……………	39
議案第4号	令和8年度収支予算(案)について……………	49
議案第5号	令和8年度組合費の賦課基準・徴収方法、 及び徴収時期(案)について……………	52
議案第6号	常勤役員の報酬(案)について……………	53
議案第7号	令和8年度借入金残高の最高限度額(案)について……………	53
議案第8号-1	令和9年度賦課金改定(案)について……………	54
議案第8号-2	「機関紙ぜんせき」購読料の組合負担廃止に伴う、購読料の組合員各自 (社)負担(案)について並びに「ぜんせき WEB 版」への集中移行(案)について……………	56
議案第9号	役員の改選について……………	58

(協)

議案第1号

令和7年度 事業報告

(自令和7年4月1日～至令和8年3月31日)

福島県石油業協同組合

I 事業活動概要に関する事項

1. 事業年度内における主要内容、当該事業年度における事業の経過及び成果

(1)一般概況

2025年度の経済情勢は、物価高の影響を受けつつも、賃上げやインバウンド需要の増大や企業の設備投資意欲の底堅さにより、緩やかに回復した。しかしながら、海外経済の減速や米関税政策の動向も予断を許さない中、不透明性が高まった。

一方、物価は高騰を続け、家計を直撃した。特にコメ不足は、大きな社会問題となり、2024年8月末には米価格は約500円/kgまで高騰し、店頭では慢性的な品不足が続き、2024年初頭には約300円/kgだった米価格が2025年5月には約800円/kgまで高騰した。その後、農水省は、国家備蓄米を数度にわたって放出したことにより、徐々に国民に行き渡り、価格もやや下落したものの、高水準が続いている。

また、コロナ禍以降、他国の観光客と比べて訪日者数の回復が遅れていた中国人観光客が再び日本を訪れるようになり、全体の訪日客数は過去最高を更新。これらインバウンド需要による消費の押し上げがみられ、2025年の我が国の実質GDP成長率は、前年比+0.3%となった。その他個人消費も春闘での賃上げや物価安定により、消費者マインドが改善し、個人消費の増加が見られた。その他、設備投資も企業の設備投資意欲が底堅く、景気を下支えすることとなった。

しかし、海外経済の減速や米国の関税政策が影響し、世界経済の不確実性などがリスク要因として挙げられた。その日米間関税交渉だが、7月上旬、トランプ大統領が日本側に突きつけた関税率は25%で7月29日の合意では、15%に引き下げられたものの、日本は、政府系金融機関の出資・融資、融資保証による最大で約80兆円の投資を行うなどの見返りを求められることになった。また、2026年1月7日、米国は、国連気候変動枠組み条約を含む計66の国際機関から脱退、この条約に含まれる温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」から完全離脱した。

他方、自民・公明の与党は、昨年の衆議院選挙に続き、6月の東京都議選、7月の参議院選挙においても大敗し、衆参ともに過半数を割る結果となった。自民党を中心とした政権が衆参両院で少数与党になるのは1955年の結党以来、初めてのことである。しかし、少数与党となった自民・公明による国会運営は困難を極めることは明らかであり、与党だけで法案や予算を成立させることができず、野党の協力を得なければならない状態となった。9月7日、石破総理総裁の辞任発表を受けて、9月22日告示、10月4日投票の日程で総裁選挙が行われ、高市早苗候補が決選投票で185票を獲得し、156票の小泉進次郎候補を破り、第29代総裁に当選、就任した。しかし、公明党が連立政権から離脱したため、自民党高市総裁中心に各党との連立協議が行われ最終的に自民党と日本維新の会との連立協議が合意に達し、高市総裁が、10月21日の臨時国会における首班指名選挙において我国初の

(協)

女性の内閣総理大臣(第104代)が誕生した。

10月21日からの臨時国会では、ガソリン軽油の暫定税率の廃止法案、所得税の非課税枠拡大(103万円の壁)、電気、ガス料金への補助、食料品価格高騰対策、生活・子育て支援: 18歳以下の子ども1人あたり2万円の給付、地域活性化: 自治体向けの支援金拡充、未来投資・社会保障: 正常分娩の自己負担ゼロ化や無痛分娩の負担軽減の検討など一般会計総額18兆3034億円の経済対策を成立させた。年が明け2026年1月19日国民に向けて衆議院解散の意思表明を行い、1月23日召集の臨時国会の冒頭、解散を宣言、1月27日公示、2月8日投票で高市連立政権についての民意を問う総選挙に突入した。本県からは、1区西山尚利、2区根本拓、3区上杉謙太郎、4区坂本竜太郎が立候補、比例東北から元職の菅家一郎氏が立候補し開票の結果、全員当選した。なお、与党自民党は、316議席を獲得、単独で2/3を上回り歴史的勝利を飾った。また、連立相手である維新の会の議席を合わせ354議席を獲得。戦後最大与党となった。高市首相は、2月18日、第221特別国会において105代内閣総理大臣に選出され、第二次高市政権2.0がスタートした。

2.石油販売業界を取り巻く情勢

(1)原油情勢

2025年の原油価格を振り返ってみると様々な影響要因で大きな変動を繰り返しているながらも、全体としては年初から現在に至るまで基本的には下げ基調となった。年初の80ドル前後の水準から60ドル前半まで徐々に変動水準が下がってきた。しかし、これまで見られてきた様々な価格変動の中で特に顕著な下押し圧力がみられたのが4月～5月初めにかけてであった。この時期、WTI先物価格は4月初めの急落を経て何度も60ドル割れを経験することとなった。その主な要因は、端的に言えば、トランプ関税による世界的経済減速懸念とその中でOPECプラスの増産継続の影響が大きかったということになる。特に4月に高額相互関税導入はまさに世界を激震させるに足る重大な出来事であった。自由貿易の旗手であるアメリカが貿易政策を本格的に転換したととれることとなった相互関税導入でアメリカも含め、世界経済が減速し、景気悪化の下で世界の石油需要が鈍化、低迷するという懸念が原油価格を低下させた。しかもこうした需要軟化、原油価格低下に対応して価格下げ役を果たしてきたOPECプラスが自主減産分の巻き戻しなどを通して、価格低下を許容する姿勢を示したとして、市場が受け止めたことの影響も大きかった。

8月15日に発表された国際エネルギー機関(IEA)の石油市場月報によれば世界の石油需要は、世界経済の緩やかな拡大基調の下で2024年から2025年には60万B/D増加し、2026年もさらに拡大を続けると予測している。拡大のペースは緩やかであっても継続した拡大がみられるとしており、その牽引役は非OECDのアジアである。同地域の石油需要拡大は、IEAが予測する年間需要の多くの部分を占めており、今後も緩やかな継続拡大が見込まれている。それでも、世界の石油供給は、需要を上回るペースで拡大することが見込まれている。協調減産に組していない非OPECプラス各国の石油生産は、アメリカやカナダなど北米地域の増産に牽引されて拡大が続く姿となっている。需給調整役としての役割を担っているOPECプラスの原油生産量について今後も現行方針のまま維持されるとしてもその結果は、供給超過のバランスへと大きく変化する姿となった。

2026年1月3日未明、アメリカが産油国であるベネズエラの首都カラカスで軍事行動を展開し、

(協)

13年にわたり独裁政権を率いてきたニコラス・マドゥロとその妻を拘束してアメリカに送致した事件があったばかりだが、2月28日、突如、アメリカは、イランによる核開発を安全保障上の脅威と位置づけ、イスラエルと合同でイランに武力介入し、最高指導者ハメイニ師等政府高官を殺害した。イランは、報復措置として、ホルムズ海峡を事実上封鎖したことにより、原油価格は、1バレル70ドル付近から一気に暴騰、3月9日時点でWTIの4月先物は一時1バレル119ドルまで上昇(2022年7月以来の高値)し、130ドル超えの様相となった。

3月11日、高市内閣は、このイラン情勢緊迫化を受けて、即反応し、「3月16日国家備蓄の放出と緊急の3月19日からの「燃料油激変緩和措置再開」を発表した。(基金2800億円+2025年度予備費8000億円を措置)

(2) 県内市場

年度当初、昨年度末のからの小幅ながら連続9週に及ぶ仕切り上昇を受けて、転嫁のムードとなっていたが、RG平均価格が185円以上(政府目標)の高止まり状態が続いているマーケットの中で消費者の抵抗感から価格転嫁を足踏みするSSが多くみられた。

その矢先の4月22日、政府は、出口に向かっていた燃料油激変緩和事業を改め、5月22日から最大10円の「ガソリン等の燃料油価格定額引下げ措置」を発表した。この施策は、物価高騰対策の一環として7月の参議院選挙を睨んだ支持率アップ策が色濃く出た対応と言わざるを得ない。また、5月22日のからの第一弾定額補助金(5円)のスタートにあたり、エネ庁及び全石連は、一般消費者の「5月22日から即時10円下がる」との誤解を払拭するため、ポスターを配布、SS店頭には貼付し段階的値下げについて広報した。

その間、OPECの増産が始まり、トランプ政権下での米国シェールオイル増産、米国関税政策による世界経済低迷予測による原油需要減少もあり、原油価格が下落、為替も相俟って国内の石油製品小売価格も徐々に軟化傾向となり本県のレギュラーG平均価格は179.1円と前月比約4円～5円下落した。しかし、6月に入ると原油価格は、米国の原油在庫が減少したことやイスラエルとイランの軍事衝突を受けて中東産原油の供給が減少するとの見方が広がったことから70ドル台後半に急騰、そこで政府は、中東情勢の混乱が長引き、石油製品の急激な上昇が継続する場合に備え、現行の「定額引下げ措置」をベースに、新たに追加支援として「予防的な激変緩和措置(第12フェーズ)」を6月26日から行うことを決めた。この追加支援策のポイントは、①全国平均小売価格を175円に抑える、②175円を超過する部分については現在の定額引下げ措置の支給額に加えて、10分の10の補助を支給する。②の適用期間は、燃料油の最需要期となる7月～8月の2ヵ月(2025年9月3日で終了)を期限に行うとした。これにより、県内レギュラーG平均価格は、175.8円となったが、やや軟化し7月には173円台に下落、一時的に原油が城下局面があったがその後は、WTI原油が50ドル台となった10月半ばまでは、175円前後を一進一退で行き来する我慢の展開となった。

11月からは、旧暫定税率廃止に向けた段階的補助金の投下により、レギュラーGも段階的に下落、を開始、11月末には県平均価格は168円まで下落、12月第一週には164.6円、続いて最後の補助金が投下された12月11日以降の県平均価格は159円前後まで下落した。揮発油の旧暫定税率廃止(12/31)の県平均価格は155.7円となった。年が明け、落ち着くかに見られていた県内市場価格は、

(協)

主要幹線沿いを中心にさらに下落を続け、150円割れの展開となり、中小のSSにとって厳しい状況が続いた。2月28日のアメリカ、イスラエルのイランを攻撃により、ホルムズ海峡封鎖され、その影響を受けて、原油価格が一気に沸騰、元売りの仕切り価格も大幅値上げとなり、県内の市場価格も一気に急騰し200円超えも視野に入ってくる状況となった。その後高市内閣は、国民生活を守る観点から、3月16日からの国家備蓄の放出と3月19日からRG全国平均170円/リットルに抑え込む緊急の燃料油激変緩和措置」を発表した。これにより、業界はもとより消費者に一時の安心をもたらした。

(3)2025年度石油流通関係補正予算

12月16日、総額18兆3034億円に上る2025年度補正予算案が成立した。

石油流通関連では、総額190億円の補正予算が措置され、SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金で160億円を措置され、このうち、SSネットワーク維持・強化支援事業で120億円を計上。燃料貯蔵タンク等の大型化やPOSシステム(在庫・売上等の管理システム)などの設備投資等を支援する。また、旧暫定税率の廃止に伴い影響のあるSSへの経営再建支援事業で40億円が計上された。

(4)ガソリン税暫定税率廃止法案

自民、公明、立憲民主など与野党6党は、7月30日、ガソリン税の暫定税率について、年内に廃止するとして合意文書を交わした。続いて、8月1日から5日迄の臨時国会初日に立憲民主党、日本維新の会、国民民主党など野党8党は、ガソリン税に上乗せされる旧暫定税率を廃止する法案を衆院に共同提出した。これが成立すれば、11月1日からガソリンの暫定税率25.1円分が廃止され、1リッターあたり25.1円の値下げが実現する見込みとなっていた。しかし、参議院戦惨敗の結果を受けて石破首相が辞意を表明、これにより、与党自民党の総裁選挙などの日程が大きく影響し開始時期がずれ込んだ。なお、この時点では、軽油に課せられている「軽油引取税」の暫定税率廃止(17.1円)は、法案には含まれていない。軽油引取税は地方税であり、廃止すれば自治体の歳入が約5000億円減少する。このため、自治体に配慮し、対象から外した形となっていた。しかし、10月21日、日本維新の会と連立を組んだ高市早苗政権が発足すると10月30日の実務者協議を経て11月5日に6党党首間協議により、ガソリンの旧暫定税率の年内(12月末日廃止)が正式に合意された。軽油についても旧暫定税率の廃止が合意されたが、自治体の事業年度等に配慮し、令和8年4月1日が廃止日となり、令和8年3月31日までの間は、基金を活用し、17.1円の補助金で対応することとなった。

(5)イラン情勢に伴う石油製品の急激な価格高騰を受けての官公庁への説明と価格改訂要請について

ガソリンの暫定税率廃止を受けて、組合と官公庁(約70カ所)との契約価格の改訂を終了するや否や、米国・イスラエルによるイランへの武力介入が勃発し、原油が急騰、国内石油製品価格も一気に沸騰し供給も一気にタイト化した。このため、組合では、官公庁契約価格の緊急改訂を余儀なくされ、各自治体に対し、イラン情勢における各元売の対応や国内石油製品の流通状況、高騰する価格、政府の対応等について口頭や文書で一斉に説明を行った。特にいわき市においては、3月12日、内田市長はじめ各部の部長が出席、併せて県内外のマスメディアも数多く同席する中、松原行一いわき支部長(副理事)からイラン情勢を起因とした石油製品価格の高騰の現状や今後の見通し、各油種の流通状況などについて説明を行った。メディア側からも多くの質問が寄せられ、現時点で回答できる範囲で適切に回

(協)

答し、市側やメディアに理解を求めた。同時に政府(資エネ庁・総務省)に対しても速やかな価格転嫁が行えるよう各自治体に要請するよう求めた。

(6) 特別徴収義務者交付金増率について(総務省)

総務省が令和7年12月26日、総務省自治税務局から各都道府県税務主管課に対し、軽油引取税の当分の間税率(旧暫定税率)の廃止に伴う特別徴収義務者に対する交付金の取扱いについて、「令和8年度の交付額を現在の交付率2.5%を4.9%に増率し、令和7年度の特別徴収義務者交付金(軽油引取税収の2.5%に相当する額)と同水準となるよう適切に対応してほしい」旨の通知を行った。

これは、全石連・油政連が要望を重ねていたもので努力が実った形となった。この交付率は、各自治体が最終的に判断するものであることから、当組合は、令和8年度における交付率を速やかに4.9%に引き上げていただくよう下記日程中村理事長から税務当局及び内堀雅雄知事に対して要望を行った。なお、この措置は、令和8年度のみのものであり、令和9年度以降について当初の要望の通り、交付率5.35%獲得に向けて引き続き政府及び関係省庁に要望していく。

(7) 最低賃金

厚生労働相の諮問機関、中央最低賃金審議会は8月4日、最低賃金(時給)の2025年度改定額を次のとおり発表した。:中央審議会答申1,118円(昨年1,055円+63円)

これを受けて福島地方最低賃金審議会は、本県の最低賃金を現行から78円(8.2%)引き上げて時給1033円にするよう福島労働局に答申した。中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)が示した目安額63円に15円を上乗せした形で、県内の引き上げ額は昨年の55円を上回り、過去最大を更新した。:福島県1,033円(昨年955円+78円)

毎年の最低賃金の上昇は、中小石油販売業者にとって大変重荷となる。今後益々、価格転嫁の必要性が増すこととなる。なお、政府目標の「2030年までに平均1,500円の実現」を掲げている。

3. 増資及び資金調達の借入れその他の資金調達の状況

・年度内該当なし

4. 設備投資の状況

・年度内該当なし

5. 業務提携等重要事項の概要

・年度内該当なし

6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

【福島県石油業協同組合】

項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
資産合計	223,865,533	216,983,327	216,466,846
純資産合計	201,503,511	195,657,514	195,637,839
事業収益合計	23,376,625	13,861,266	14,220,594
当期純利益金額	6,366,797	141,495	522,060

(協)

【部門別事業報告】

1. 総務委員会関係 (委員長 鈴木史昭 開催3回・財務委員長との打合わせ2回) (商・協共管)

総務委員会は、上記Ⅱに記載のとおり、総代会、正副理事長会、理事会、各委員会の開催。また、財務、会計に関する事項及び組合員数、出資金増減、役員に関する事項等組合運営全般について所管し、適正に運営した。

(1) 品質確保法・登録、品質維持計画届出及び石油備蓄法届出、状況

令和7年度に組合を通じて揮発油等の品質確保法及び石油備蓄法の登録・届出を行ったのは、次のとおり。

- | | |
|---------------|-------|
| 1) 品質確保法登録・届出 | 53 件 |
| 2) 品質維持計画申請 | 449 件 |
| 3) 石油備蓄法届出 | 23 件 |

(2) 石油流通関連 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算

2025(令和7)年度当初予算案、SSの災害対応能力等の強化 26.3【億円】など石油流通関係予算案額 87.0億円。2024(令和6)年度補正予算、SS(サービスステーション)ネットワーク維持・強化支援事業費補助金【121 億円】。

◆2024(令和6)年度補正予算+2025(令和7)年度当初予算案(石油流通関係)内訳◆

内 訳	2025 当初+2024 補正		
	25 当初 (令和7)	24 補正 (令和6)	計
I. SSの災害対応能力等の強化	26.3	142.2	168.5
(1) SS等の地域配送拠点における災害対応力強化		121.2	121.2
(2) 災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業費	6.7		6.7
1) SSにおける災害対応力強化に係る設備導入支援① 地下タンクの入換、大型化	4.8		4.8
②ペーハー回収機設備の導入支援			
③自家発電機の入換			
2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.9		1.9
(3) 災害に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業補助金	19.6	21.0	40.6
①石油タンク等利用促進事業			
②普及啓発事業			
II. 離島・SS 過疎地域、地域における新たな燃料供給体制構築	49.4		49.4

(協)

(1)離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化 支援事業	44.1		44.1
1)離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5		29.5
2)離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構 築支援事業	1.7		1.7
3)環境安全対策等	12.9		12.9
①漏洩防止対策(FRP)②地下タンクの撤去③地 下タンクの効率化等④検知検査	11.1		11.1
(2)地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3		5.3
1)先進的技術開発等支援事業	3.0		3.0
①先進的 SS モデル構築支援事業②技術開発等支 援事業			
2)自治体による SS 承継等に向けた取組支援事業	2.3		2.3
①燃料供給計画策定②燃料供給計画設備整備等支 援事業			
Ⅲ. 石油製品の品質確保	11.3		11.3
合 計	87.0	142.2	229.2

1)補助金申請状況

2024 年度補正予算は、第一回目の公募期間だけで全国 2715SS の申請があり、交付決定見込
み額は 106 億となり、補正予算の 90 億円を上回った。県内の申請数は次のとおり。

	項 目	申請数	取下げ
1	POS システム	26	3
2	配送ローリ-	16	4
3	自家発電機	0	0
4	洗車機	27	0
5	整備・塗装	24	3
6	地下タンク入り替え	2	0
7	灯油センサー	3	0
8	地下タンク漏えい	4	0
9	高タンク撤去	4	0
	計	106	10

2. 財政検討委員会 (3回 委員長 根本克頼、副委員長 鈴木史昭) (商・協共管)

組合員の減少は50%を超え、組合の財政を圧迫している。このため組合財政の健全化、適正化のた
めに必要となる項目について逐次、検討、改善を行った。

(1)第一回財政検討委員会 ○令和7年7月17日(木) 13:30~
(議題)

- 1)現在の財政の現状と見直しについて
 - ①暫定税率継続・廃止後の収支について
- 2)東北5県等の事業実施調査結果について
- 3)財政健全化に向けた経費削減方針(案)について
- 4)財政健全化対象事業の在り方について
 - ①各種事業の見直しについて
 - ②各種事業の収支について(既存・見直し後)

(協)

5)旅費規程の見直し方針(案)について

(2)財政・総務委員長会議

○令和7年9月25日(木) 13:30～

中間報告とりまとめについて

(3)第二回財政検討委員会

○令和8年3月10日(火) 12:00～

賦課金問題について

3. 共同事業関係〈委員長:松原行一〉〈開催回数:2回〉 (協)

(1)共済・資材事業

1)各共済加入状況

※全石連で実施している令和7年度末の各種共済の加入状況は以下の通り。

種 目		加入数
共 済	中型生命保険(人)	332
	賠償責任共済(件)	178
	SS総合共済(件)	113
	経営者生命(人)	1
	マネーガード(件)	2
	新医療共済(人)	8
	受託自動車保険(件)	30
	SS土壌浄化保険(件)	6
	SS安心プラン(件)	23
	PA傷害プラン(人)	1
	タイヤ賠償保険(件)	23

(2)共済・資材事業

1)資材年間目標

令和7年度の年間目標は組合員のご協力とご理解を得て、21年連続全種目達成した。

種目	年間目標	実績	差引	達成率
伝票	39,770	64,466	24,696	162%
タオル	67,764	110,300	42,536	162%

2)共済年間目標

種目	年間目標	実績	差引	達成率
中型生命	5	9	4	180%

(3)共同事業増強キャンペーン(秋季キャンペーン)

本年度も9月から11月末にかけて秋季キャンペーン(給油伝票・洗車タオル)は、組合員のご協力とご理解を得て、21年連続全種目達成した。

○秋期キャンペーン(9月1日～11月28日・3ヶ月間)

種目	年間目標	実績	差引	達成率
伝票	10,680	21,570	10,890	202%
タオル	15,080	26,290	11,210	174%

(4)支払い共済金

令和7年度共済金の支払い実績は以下の通り。

(協)

種目	令和7年度		令和6年度		増減	
	件数	支払共済金	件数	支払共済金	件数	支払共済金
SS総合	9	2,751,197	5	2,618,500	4	132,697
中型生命	5	110,000	8	1,250,000	▲3	▲1,140,000
賠償責任	4	1,176,435	2	374,100	2	802,335
計	18	4,037,632	15	4,242,600	3	▲204,968

(5)「ガソリンのギフト券事業」について

1)いわき市ガソリン・灯油等購入支援事業(いわき市委託)

全石連では、石油製品の贈答品化による需要喚起や新たな需要層の掘起、または石油製品にかかる消費者の新たな利便性の追求を目的として、令和3年4月1日から「ガソリンのギフト券(SS 専用商品券)」事業をスタートし、5年目となった。

また、昨年まで松原副理事長(いわき支部長)が中心となり、数回に亘り、いわき市(市長内田広之)に提案していたガソリンギフト券を活用した生活支援事業や低所得者支援事業が本年度、急遽、実現した。政府の物価高騰対策地方交付金(「重点支援交付金」)1.1 億円を活用した事業で市の予算 1.1 億円と合わせ 2.2 億円の予算で「いわき市ガソリン、灯油等購入支援事業」が7月18日～8月末日まで次のとおり実施された。



◆「いわき市ガソリン・灯油等購入支援事業」概要◆

いわき市では、国の重点支援交付金及び市一般財源を活用し、今般の燃料油高騰を踏まえ経済対策の一環として、いわき市民にガソリンのギフト券(以下ガソリン券)を安価で購入できる事業を実施。

【1. 予算規模】

- ・約 2.2 億円(国庫 重点支援交付金 1.1 億円+市一般財源 1.1 億円)
- ・組合への委託料:2,500,000 円

【2. 内容】

- ・プレミアム付ガソリン券(4,000 円で 6,000 円分利用できる)※プレミアム率 50%」を販売。
- ・支払は現金のみ
- ・購入は1人1セットのみ。(ガソリンギフト券 6 枚/セット)

【3. 期間】 7月18日～8月31日 (原則)

- ・先行販売:7/18～7/31(マルチ SC5 店舗:草野店、中岡店、城東店、高坂店、君ヶ塚店)
- ・SS 店頭販売:8/1～原則 8/31

【4. 販売数量】 総販売セット数:83,000 セット(総額:547,800 千円)

◇先行販売先行販売:7/18～7/31

(スーパーマルチ SC5 店舗:草野店、中岡店、城東店、高坂店、君ヶ塚店)

(協)

(先行販売:アテンド各店休日 2 名(内訳県石1名・支部 1 名)、平日 1 名配置)
・アテンド業務:購入希望者の身分確認及び「スマホ市役所」LINE チェックイン入力)
◇SS 店頭販売:8/1~原則 8/31
【1. 事業協力店・取扱店】事業協力店〔いわき市内 G 券販売店:48 店、事業チラシ配布店、計:57 店〕 ガソリン券取扱店:70 店
【2. 販売期間】2025 年 8 月 1 日(金)~8 月 31(日) (1 ヶ月間を想定)
【3. 一日の販売時間帯】 各社の営業時間内で設定。
【4.販売予定数】53,000 セット(総数 83,000 セット内、マルチ先行販売分 30,000 セット)
【5. G 券発送数】G 券販売店には、第一弾として各店舗に 300 セット発送。在庫が無くなり次第随時、販売店から追加注文を受け組合から発送対応
【6.周知関係】事業協力店にポスター・のぼり旗を 1 枚ずつ掲示。
【7.コールセンター設置】
先行販売期間中及び SS 販売期間中の 7/11(金)から 8 月 31 日迄県石事務局が対応。
〔詳細〕平日対応時間:9:00~17:30 全員/土日祝対応時間:10:00~17:00 (2 名体制)



【2025 年度実績】

	年度	取扱店数	販売店数	販売実績	
				枚数	金額
福島県	2024	463	33	7,493	8,242,300
	2025	472	42	505,507	556,057,700
	昨年比	9	9	498,014	547,815,400
全国	2024	7,822	2,209	245,377	269,914,700
	2025	8,000	2,386	842,229	926,451,900
	昨年比	178	177	596,852	656,537,200

2)郡山市長へのガソリンのギフト券の物価対策活用プレゼンテーション

9.22 根本一男副理事長、伊東郡山支部長は、郡山市を訪れ、椎根健雄(しいね たけお)郡山市長に対し、ガソリンギフト券に関するプレゼンを行った。プレゼンは、ガソリンギフト券の特徴、今回のいわき市での取り組みや他県での採用事例及び石油業界の災害対応能力の強化及び満タン運動について約1時間に亘り、プレゼンを行った。

・2025.9.22 13:00 郡山市長室

(協)

郡山市：椎根健雄市長、農商工部部長 板橋誠氏、同部産業雇用政策課 齋藤健一氏、同課長補佐
本間義仁氏

石油組合：根本一男副理事長、伊東雅文郡山支部長、小林勝副理事長・参事、鎌田聖弘主任

(6) 産業廃棄物共同処理事業

1) 廃タイヤ共同処理事業

令和7年度における廃タイヤの収集については、廃タイヤ事業協同組合との契約において実施、収集本数は以下の通り。

○収集本数

	タイヤの種類(本)			令和7年度 実績計	令和6年度 実績計	増減
	普通	中型	大型			
計	21,207	888	170	22,265	23,196	▲931

2) 汚泥協同処理事業

令和7年度に収集したSS数、収集料は以下の通り。

	令和7年度		令和6年度		増減	
	SS数	量(m ³)	SS数	量(m ³)	SS数	量(m ³)
計	13	38.2	25	81	▲12	▲42.8

○収集委託料金

地区	料金
県内一律	40,000 円/m ³

3) 産業廃棄物回収事業

廃バッテリー (個)	令和7年度	令和6年度	増減
	83	27	56

廃オイル (L)	令和7年度	令和6年度	増減
	7,800	7,050	750

4) 指定廃棄物処理事業(放射性廃棄物)

SSの放射線汚染汚泥等(8千ベクレル以上)の処理実績は、下記のとおり。

期 間	依頼件数
R7/4月～R8/3月	0件

(7) 電子ブレーカー(エスコ社)斡旋設置数

電気料金の削減に繋がる電子ブレーカーを組合員に斡旋した。

	令和7年度	令和6年度	増減
設置数	0件	0件	0件

(8) オイルの斡旋事業

期 間	申込件数	売上額	手数料収入
R7/4月～R8/3月	7事業所	1,336,360円	57,600円

(9) 危険物取扱者資格取得支援事業の実施

事業内容：専門業者の斡旋紹介(派遣型講習(2名から受講可能)、リモート講習(1名から受講可能))

①派遣型講習(3日間)：税込み 36,300 円/人【テキスト代別途】

(協)

②リモート講習(3日間):税込み 25,300 円/人【テキスト代別途】

期 間	申込数	人数	合格数	合格率
R7/4月~R8/3月	4社	21名	9名	43%

(10)官公需契約事業

官公需については、令和 7 年度も県本庁、各振興局、法務局、警察署の入札等に参加し、下記機関と随意契約も含め契約に努めた。令和 7 年度、契約官公庁は次のとおり。

支部名	官公庁名	支部名	官公庁名
福 島	福島県庁	西白河	白河地方広域市町村圏整備組合
	福島県警本部		西郷村役場
	福島警察署		白河地方水道用水供給企業団
	福島北警察署		白河西郷広域シルバー人材センター
	福島労働局		太陽の国管理センター
	福島県立大野病院	東白川	白河地方広域市町村圏整備組合
	福島市役所		棚倉町役場
	福島水道局		塙町役場
	川俣町役場		塙工業高校
	福島地方水道用水企業団		東白衛生組合
	福島市振興公社		棚倉警察署
	福島市スポーツ振興公社		鮫川村役場
	福島県自治会館		
		田 村	三春町役場
伊 達 伊 達 安 達	伊達市役所	会津若松	会津若松市役所
	伊達警察署	喜多方	喜多方市役所
	県北建設事務所	喜多方 両 沼	喜多方地方広域市町村圏整備組合
	二本松市役所		会津坂下町役場
	安達地方広域行政組合		坂下警察署
安達本宮	安達地方広域行政組合	両 沼 いわき	いわき市役所
	福島県農業センター		いわき中央警察署
郡 山	郡山市役所	南相馬 南相馬 相 馬	いわき南警察署
	郡山市教育委員会		いわき東警察署
	郡山市開発公社		いわき地方振興局
	郡山市水道局		南相馬市役所
	郡山市広域消防組合		南相馬警察署
	郡山市社会福祉事業団		南相馬市社会福祉協議会
	郡山市観光振興公社		南相馬市立病院
	勤労者福祉施設振興公社		相双地方振興局
	郡山警察署		相馬市役所
	郡山北警察署		相馬警察署
	県中地方振興局	相 馬	相馬地方広域市町村圏整備組合
須賀川	須賀川市役所		相馬方部衛生組合
	福島県航空防災センター		
西白河	白河市役所		※67 行政(昨年比+1)

※参考

(協)

◆「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」抜粋(2025年4月22日、閣議決定)

<p>1. 中小石油販売業者に対する配慮に関する事項(基本方針)</p> <p>第2-3-(7)中小石油販売業者に対する配慮</p> <p>国等は、国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結している石油組合について、災害時だけでなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、燃料調達を行う際には、②及び④に留意するとともに、例えば①及び③のような取組により、当該協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めるものとする。</p> <p>① 一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、<u>国等又は地方公共団体の管内に燃料供給拠点</u>を有すること等、適切な地域要件の設定を行うこと。</p> <p>② <u>災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達ができる</u>と認められ、<u>当該石油組合との契約が管内の燃料供給拠点の維持に必要な場合には、調達を費用対効果において優れたものとする</u>こと等を十分に検討しつつ、当該石油組合との随意契約を行うことができること。</p> <p>③ <u>災害時の燃料供給協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者を活用して円滑な燃料調達ができる</u>と認められる場合には、<u>極力上記2(2)①に掲げる分離・分割発注を行うこと。</u></p> <p>④ <u>燃料油価格激変緩和事業の制度変更により燃料油価格が上昇</u>することを理由として、<u>契約金額の変更について申出があった場合には、迅速かつ適切に協議を行うこと。</u>また、その旨の条項をあらかじめ契約に入れるなど、受注者からの申出が円滑に行われるよう配慮すること。</p>
--

【参考：令和7年度(2025)官公需実績】(単位円)

実績	令和7年度	令和6年度	増減	前年比(%)
取扱金額	1,749,305,191	1,651,232,413	98,10072,778	106%

(8)保安管理事業関係事業報告

1)検定修理斡旋事業

保安管理加入者の計量器に対して、有効期限を通知すると共に計量器検定の斡旋を行った。

	令和7年度	令和5年度	増減
斡旋数	100	125	▲25

2)保安管理事業

消防法第14条の3の2規程に基づく給油所の定期検査を下記のとおり実施した。

なお、異常箇所並びに要改善箇所については、保安管理規程に基づき早急に改善するよう当該給油所に通知した。

①加入状況

組合員SS数	区分	加入者数 (給油所数)	比率	未加入者
540	地下部分	475	88%	65
	地上部分	459	85%	81
	移動タンク	95	—	—

②地下部分検査
実施状況

	区分	計
検査依頼	SS数	96
	タンク室数	492
検査実施	SS数	96

地下タンク等点検結果

	タンク数	比率
異常なし	492	100%
異常あり	0	0%

(協)

	タンク室数	492
実施率		100%

※土壌汚染検知検査補助事業申請

認定SS数	実施タンク室数	補助金認定額(1/3)
96	492	6,649千円

③地上部分検査実施状況

区分	検査依頼	検査実施	未検査	実施率
SS数	288	245	43	85%
計量器数	1,209	1,052	157	87%

④地上部分検査結果

区分		数	比率
消防法関係検査SS数		245	
○	適合	245	100%
X	要改善	0	0%
量目検査器数		1,052	
○	適合	1,052	100%
X	不適合	0	0%

⑤移動タンク点検結果

令和7年度計画	実施数	率
15	26	173%

(11)LED「zero レンタルサービス」

SS で利用されている水銀灯が 2021 年以降、製造・輸入が禁止となったことから、令和4年度に新規事業として LED 導入の最大のネックである高額な工事費をはじめとする初期費用を解消できる LED「zero レンタルサービス」の斡旋を開始した。5 年レンタルで初期投資 0 円、レンタル満了後は、所有権が組合員に移行となり 6 年目以降はレンタルが不要になる。初年度となる今年は、会議等の場において組合員への案内に努めた。

(12)オプティアコーティング事業 (株)ROYAL 科学研究所 スピートクリアダブルプレミアム)

油外収益の1つとして、コーティング事業を導入しているSSも多数あるが、コーティング事業を展開していないSSを中心に短時間並びにローコストでコーティング事業を始めることが可能なコーティング剤の斡旋を開始した。「誰でも簡単に」に施工することが可能。

【令和7年度導入実績】1件

(13)石油税還付制度用途確認事業【県農林漁業委員会 委員長 三浦達也】

- ・東北農林漁業委員会 総会 4月17日(木) 青森県八戸市
- ・福島県農林漁業委員会 総会 9月3日(水) いわき市 ワシントンホテル椿山荘
(福島県漁連との懇談会)
- ・福島県農林漁業委員会 研修 2026.2.3 茨城県大洗港視察
- ・東北農林漁業委員会 11月6日(木) 岩手県宮古市

1)農林業用国産 A 重油確認実績

令和7年度に販売された無税国産A重油の販売実績は次のとおり。

○無税・国産A重油

(協)

	令和7年度	令和6年度	前年比較(%)
数量(L)	3,238,375	3,028,622	106
登録者数	98	97	101

2) 農林漁業用重油還付制度・農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度

農林漁業用両重油制度と新たな還付制度である農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度は、我々の要望が実り、昨年の政府の税制改正において5年間の制度延長が認められている。

3) 農業や林業、鉄道、船舶などの動力源となる軽油の課税免除措置

農業や林業、さらには鉄道、船舶などの動力源に使われる軽油については、軽油引取税の課税免除措置が講じられている。この免除措置は、我々の要望が実り、政府の税制改正において5年間の制度延長が認められている。

5. 金融助成事業

(1) 信用保証事業委員会開催回数 2回

1) 揮発油販売業経営合理化基金の持分

	口数	金額
組合員持分	489	24,450千円
県石協持分	68	3,400千円
合計	557	27,850千円

2) 約定金融機関

東邦銀行	常陽銀行	大東銀行	福島銀行
郡山信金	白河信金	福島信金	会津信用金庫
日本政策金融公庫	商工組合中央公庫		

3) 債務保証承認額の推移、及び期末現在の保証残高

石油販売業界の企業経営の高度化や近代化・経済減速・ガソリン需要の減少などSSを取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、資金調達の円滑化につとめた。

(千円)

	件数	年間承認額	累計件数	累計承認額
令和元年度	1	13,965	839	13,285,578
令和2年度	2	23,750	841	13,309,328
令和3年度	1	33,250	842	13,342,578
令和4年度	0	0	842	13,342,578
令和5年度	4	63,198	846	13,405,776
令和6年度	3	57,000	849	13,462,776
令和7年度	1	13,285	850	13,476,061

(2) 利子補給事業《総務委員会同時開催》

委員会開催回数 2回

1) 構造改善促進利子補給事業

(協)

①事業多角化利子補給事業

揮発油販売業者が、揮発油販売業を継続しながら石油製品販売業以外の事業を新たに行うための資金の借入にかかる利子補給

②事業転換利子補給事業

揮発油販売業者が、揮発油販売業を廃業し石油製品販売業以外の事業を新たに行うための資金の借入にかかる利子補給

2)環境保全・構造改善促進利子補給事業

ア. 事業多角化・中小企業等経営強化法に係る利子補給の実施

イ. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備利子補給の実施

ウ. 過疎地等における石油製品の流通体制整備利子補給の実施

エ. 脱炭素社会における燃料安定供給対策利子補給の実施

オ. SSの事業再構築・経営力強化利子補給事業の実施

3)災害対応型中核給油所等特別利子補給事業

揮発油販売業者が事業を行うために資金の借入を行う場合の利子補給

(3)補助事業・基金事業

令和6年度補正予算【90億円】(SSの地域配送拠点における災害対応能力強化)

	項目	申請数	取下げ
1	POSシステム	26	3
2	配送ローリー	16	4
3	自家発電機	0	0
4	洗車機	27	0
5	整備・塗装	24	3
6	地下タンク入り替え	2	0
7	灯油センサー	3	0
8	地下タンク漏えい	4	0
9	高タンク撤去	4	0
	計	106	10

(4)満タンキャンペーンへの協力

本年度も広報委員会(委員長根本一男)で実施した「満タンキャンペーン」に協力した。この事業は、災害時の県民の「安全・安心」を確保するため、「マイカーの残量確認」と「こまめな給油励行」をドライバーに習慣化するよう周知事業を実施しているもの。共同事業委員会では、当選商品であるガソリングift券の提供を含め、本キャンペーンに適宜協力した

1)キャンペーンの訴求内容

- ①「元気ガソリン満タンこまめな給油」の周知
- ②平時からの災害に備えた物資の備蓄の周知
- ③行政機関の災害情報へのアクセス喚起
- ④顧客の囲い込み・販促等

2)令和7年度広報テーマ:「災害への備え～必ず来る自然災害」

3)キャンペーン期間



(協)

令和7年9月1日(月)～9月30日(火) 30日間

4) 当選賞品：「ガソリンのギフト券」125万円分

・近年イベント等も開催されるなど、徐々に盛り上がりを見せている「ガソスタむすめ」。広報委員会で作成された県石応援キャラクター『美島(うつくしま)ハンナ』を活用することで、既存メディアやSNSに取り上げてもらい、キャンペーンの注目度を高める。(下記)

(5) 全石連「満タン」&「プラス1缶」運動の実施 2025(商・協共通)

本年度も全国石油商業組合連合会が実施する「満タン&灯油プラス1缶運動」に協力した。デジタルでの情報発信強化し、昨年度の効果測定で20～30代の認知低下が顕著だったため、既存コンテンツである『満タン運動』のメインキャラクターの『全石レン』を活用し、デジタルコンテンツの強化を図った。具体的には、『全石レン』を中心とした3人組の全石連発・石油業界初のガソリンスタンドアイドルユニットを結成し話題性を創出。『満タン運動』をわかりやすく楽しく伝えた。

◆期間:2025年9月1日～末日まで

◆実施:組合傘下全SS

<p>◆アイドルユニット話題化施策 全石連発・業界初!アイドルユニット“ふるちゃーじ”による普及啓発動画制作</p> 	<p>◆2025 ポスター</p> 
---	--

(6) セミナーの開催

1) 中古車売買事業化セミナー2026

SSの多角化、高度化の観点から、SS事業に親和性の高い中古自動車の販売事業について組合員を対象に次の通りセミナーを実施した。

○主催:県石油商組広報委員会・協力:ホームネットカーズ(株)

○とき:2026年3月16日(月)13:00～16:30 ところ:郡山商工会議者 4-2 会議室

○参加数:25人

II 運営組織の状況に関する事項

1. 総代会の開催

1) 招集年月日 令和7年4月24(水)

2) 開催日時及び場所

(協)

- ①開催日時 令和7年5月28日(水) 午後3:00分より
- ②開催場所 ホテル福島グリーンパレス 福島市太田町13-53
- 3)理事・監事の数及び出席理事、監事の数
 - ①理事 32人 監事 3人
 - ②出席理事 27人 出席監事 1人
- 4)総代数及びその出席総代数
 - ①総代数 42人
 - ②出席総代数 42人(本人出席12人 委任状出席26人)
- 7)議長の氏名
瀬戸秀典氏
- 8)議事
「議案第1号 令和6年度事業報告について」及び
「議案第2号 令和6年度収支決算及び剰余金処分(案)について」
「議案第3号 令和7年度事業計画(案)について」、
「議案第4号 令和7年度収支予算(案)について」
「議案第5号 令和7年度組合費の賦課基準・徴収方法及び徴収時期(案)について」
「議案第6号 常勤役員報酬(案)について」
「議案第7号 令和7年度借入金残高最高限度額(案)について」
「議案第8号 役員の一部補選(案)について」

2. 理事会(幹事会)の開催状況

(1)第一回理事会

- ①開催日時 令和7年4月23日(水) 12:00~
- ②開催場所 福島石油会館 福島市黒岩字林の内5番地
- ③理事数 32名
- ④出席理事 23名
- ⑤議案
 1. 商・協組議案
 - ・議案第1号 令和6年度事業報告(案)及び決算見込みについて
 - ・議案第2号 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - ・議案第3号 理事の補選について
 - ・議案第4号 表彰関係について
 - ・議案第5号 岩手県大船渡山林火災へのお見舞について

(2)第2回理事会

- ①開催日時 令和7年11月27日(木) 12:00~
- ②開催場所 福島石油会館 福島市黒岩字林の内5番地
- ③理事数 32名
- ④出席理事 21名

(協)

⑤協議予定項目

- (1)コンプライアンス委員会の設置・委員について
- (2)暫定税率廃止法案・新税の創設問題について
- (3)令和8年度概算要求について
- (4)2026年度税制改正要望について
- (5)石油増税反対総決起大会について
- (6)経営委員会報告 県内の市況、ダンピング入札について

⑥報告事項

- (1)令和8年度県予算編成に対する要望事項
- (2)「いわき市ガソリン灯油等購入支援事業」について
- (3)令和8年度概算要求(石油流通関係)について
- (4)令和8年度税制改正要望(案)について
- (5)秋の全国交通安全運動に係るウェットティッシュの寄贈

3. 正副理事長会議及び総務委員会

(1)第1回正副理事長会・総務合同①

○開催日・日時・場所:令和7年4月23日 11:00～ 福島石油会館

○主な議題:令和6年度事業報告/決算報告/令和7年度事業計画・予算案審議/役員の改選等

(2)第2回正副理事長会・総務合同②

○開催日時・場所 令和7年7月17日(木) 11:30～ 福島石油会館

○主な議題 長野県第三者委員会報告、燃料激変緩和事業第12フェーズ

(3)第3回正副理事長会・総務合同③

○開催日時・場所 令和7年10月28日(火) 14:00～ 福島石油会館

○主な議題 上期決算・事業報告

(4)第4回正副理事長会

○令和7年11月27日(木)11:00 福島石油会館

○主な議題 役員の改選スケジュール・旧暫定税率の廃止について

(5)第5回正副理事長会、顧問相談役会議

○開催日時・場所 令和8年2月3日(火)12:00 福島石油会館

○主な議題 今後の執行体制について、令和8年度石油流通関係当初予算、7年度補正予算、第51回衆議院議員選挙、就業規則の一部改正について

(6)第6回正副理事長会・総務合同④

○開催日時・場所 令和8年3月24日(火)11:00 福島石油会館(火)11:00 福島石油会館

○主な議題 県石油組合(商協)令和7年度決算見込み・令和8年度予算案

4. 令和8年石油三団体新年交歓会

○開催日時・場所 令和8年1月27日(火) 12:00～ ホテル福島グリーンパレス

(協)

○参加数:61名

5.各委員会の開催

(1)各種会議の開催

令和7年度中において開催した会議、及び、参加した会議は次のとおりである。

1)福島県石油商業組合及び福島県石油業協同組合が主催した会議等

福島県石油商業組合		福島県石油業協同組合	
会議名	回数	会議名	回数
正副理事長会	⑥	監査委員会	②
監査委員会	②	総務委員会	③
総務委員会	④	役員選考委員会	①
役員選考委員会	①	福島県地区信用保証委員会	2
広報委員会	①	共同事業委員会	3
経営政策委員会	4	農林漁業委員会	1
財政検討委員会	②		
コンプライアンス委員会	1		
青年部会	2		
セミナ	2		

(注) 開催回数の○は、商・協共同開催。

2)全石連及び官公庁並びに関係団体主催会議

全国理事長会など全石連主催会議等に次のとおり出席した。

	主催	回数
1	全石連主催会議	延 40回(内 リモート 9回)
2	全石連東北支部主催会議	延 15回(内 リモート 0回)
3	官公庁・関係団体主催会議	延 5回(内 リモート 0回)

6.軽油引取税特別徴収交付金

1)令和7年度軽油引取税特別徴収交付金

交付額は、下記のとおりである。

納付税額(百万円)	特徴者数	交付率	交付金額(千円)
5,925	58	2.5%	148,117

2)令和7年度 特別賦課金

上記交付金のうち組合に対し、下記のとおり協力を得た。

	賦課率	配分率	特別賦課金(千円)	備考
商業組合	15%	50%	11,109	
協同組合		50%	11,109	
合計	-	-	22,218	

7.組合員数・出資金増減

(1)組合員数

令和8年3月31日現在の組合組織は、次のとおりである。

	7.3.31	令和7年度		8.3.31 組合員数
		加入	退会	

(協)

事業所	商業	410	0	9	401
	協同	358	0	9	349
給油所		552	0	12	540

(2)出資金

協同組合の出資金の状況は、次のとおりである。

	7.3.31 現在	令和7年度		
		新規組合員数	退会者返還分	8.3.31現在
出資金口数(口)	86,072	0	214	85,858
出資金額(千円)	172,144	0	428	171,716
出資組合員数(人)	494	0	7	487

(3)令和7年度退会者名

(敬称略)

	系列	社(店)名	代表者	所在地	退会日	備考
1	出光	小椋商店	小椋栄三郎	猪苗代	R7.4.1	廃業
2	ENEOS	(株)瀬戸屋商店	瀬戸雅博	伊達市	R7.7.9	廃業
3	ENEOS	(株)福菱エネルギー	根本良一	猪苗代	R7.8.20	廃業
4	M C	(有)滝商店	瀧麻理	いわき市	R7.9.30	譲渡
5	ENEOS	太陽鉱油(株)	八田哲也	本宮市	R7.9.30	本社支持
6	ENEOS	藤田商店	藤田利一	白河市	R7.9.30	廃業
7	ENEOS	(株)東屋本店	鈴木俊光	郡山市	R7.11.30	廃業
8	ENEOS	ENEOS ウイング	大石和宏	本宮市	R8.3.31	本社支持
9	ENEOS	野地商店	野地孝一	福島市	R8.3.31	廃業

8.物故者

組合員

物故年月日	支部	氏名	社(店)名	職
R7.5.26	郡山	故遠藤喜志雄様	(株)郡山市場配送センター	社長
R7.8.13	いわき	故吉田潤一様	常磐幸運(株)	社長
R7.10.3	伊達川西	故佐藤昭二様	(有)佐藤石油	社長
R7.12.27	会津両沼	故大竹利幸様	協信産業(有)	社長

9.役員に関する事項

1)役員の一部変更(事由:社内異動に伴う理事の交代)

新	三浦達也氏	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS
旧	木村昭義氏	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS

※任期:前任者の残任期間(2025年5月~2026年5月末まで)。

2)役員の氏名及び職制上の地位、担当(令和7年5月28日現在)

◇理事

支部	定数	氏名	社名	役職	系列
福島	3	鈴木史昭	(株)鈴木石油商会	社長	出光
		倉島卓史	(株)クラシマ	社長	ENEOS

(協)

		西形吉和	(株)西形商店	社長	ENEOS
伊達	1	佐藤晃司	(株)富士屋商店	社長	ENEOS
伊達川西	1	岡田盛雄	(有)オカダ石油ガス	社長	ENEOS
安達	1	小沼利夫	(株)福島オイルサービス	取締役部長	ENEOS
本宮	1	三瓶司	(有)武田産業	相談役	コスモ
郡山	4	鈴木實	佐藤燃料(株)	相談役	出光
		根本一男	根本石油(株)	会長	ENEOS
		伊東雅文	伊東石油(株)	社長	ENEOS
		鷲足直樹	カメイ(株)福島支店	支店長	ENEOS
須賀川	1	橋本直子	須賀川瓦斯(株)	社長	M C
西白河	1	池嶋公二	白河商事(株)	専務	出光
東白川	1	小峰栄良	岩下商店	社長	P B
石川	1	岡部弘一	(有)岡部商店	社長	ENEOS
田村	1	佐々木俊雄	(有)佐々木商店	社長	ENEOS
会津若松	2	中村謙信	会津日石販売(株)	社長	ENEOS
		星野綱男	(有)山田八太郎商店	専務	コスモ
会津猪苗代	1	遠藤義幸	(有)遠藤商店	社長	出光
会津喜多方	1	遠藤雄司	(有)エンドウ石油販売	社長	コスモ
会津両沼	1	広田昌二郎	(有)江戸屋燃料店	社長	ENEOS
南会津	1	菊地義久	(株)菊地商会	社長	コスモ
いわき	3	松原行一	(資)松原商店	社長	ENEOS
		根本克頼	根本通商(株)	社長	コスモ
		川瀬直史	関彰商事(株)	支店長	ENEOS
双葉	1	吉田知成	(株)伊達屋	社長	コスモ
相馬	1	立谷惣一	(有)立谷商会	社長	ENEOS
南相馬	1	野地庄蔵	(株)野地商会	社長	ENEOS
農林漁業	1	三浦達也	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS
青年部	1	白石潔	東白商事(株)	社長	出光
員外	2	小林勝	県石油商・協組合	参事	本部
同		小貫浩義	県石油商・協組合	専務理事	本部
計	32				

◆監事

支部	氏名	社名	役職	系列
福島	齋藤政喜	(有)齋藤正松商店	社長	コスモ
田村	宗像美	(有)宗像清商店	会長	出光
いわき	丸山孝	(株)共栄商事	会長	ENEOS

◆正副理事長

役職	支部	氏名	社名	役職	系列	備考
----	----	----	----	----	----	----

(協)

理 事 長	会津若松	中 村 謙 信	会津日石販売(株)	社 長	ENEOS	R2/6/18
副理事長	西 白 河	池 嶋 公 二	白 河 商 事 (株)	専 務	出 光	H28/5/23
副理事長	い わ き	松 原 行 一	(資) 松 原 商 店	社 長	ENEOS	R2/6/18
副理事長	郡 山	根 本 一 男	根 本 石 油 (株)	会 長	ENEOS	R5/5/26
副理事長	福 島	鈴 木 史 昭	(株) 鈴 木 石 油 商 会	社 長	出 光	R6/5/29
副理事長	い わ き	根 本 克 頼	根 本 通 商 (株)	社 長	コ ス モ	R6/5/29
副理事長	東 白 川	白 石 潔	東 白 商 事 (株)	社 長	出 光	R6/5/29
副理事長	本 部	小 林 勝	県石油商・協組合	参 事	本 部	R6/5/29

◆顧問

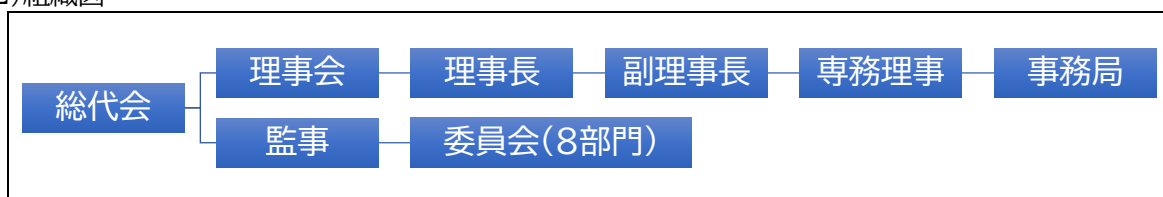
役職	支部	氏 名	社名	役職	系列
顧 問	福 島	西 形 健 吉	(株) 西 形 商 店	会 長	E N E O S
顧 問	双 葉	吉 田 俊 秀	(株) 伊 達 屋	会 長	コ ス モ
相 談 役	郡 山	鈴 木 實	佐 藤 燃 料 (株)	相 談 役	出 光

10. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	8人	0人	0人	8人

(2) 組織図



11. 委員会・部会

(1) 委員会構成

委員会	委員長	副委員長	委員	数
総 務	鈴木史昭	根 本 克 頼	中村謙信、池嶋公二、松原行一、根本一男 鈴木史昭、根本克頼、白石潔、倉島卓史 佐藤晃司、鷺足直樹、野地庄蔵、神野聡 鈴木實、小林 勝、小貫浩義	15
コンプライアンス	根本克頼	白 石 潔	根本克頼、白石潔、瀬戸秀典、鷺足直樹、成 田健太郎、岡部弘一、川瀬直史、野地庄蔵 小貫浩義	
財 政 検 討	根本克頼	鈴 木 史 昭	中村謙信、池嶋公二、松原行一、根本一男 鈴木史昭、根本克頼、白石潔、倉島卓史 佐藤晃司、鷺足直樹、野地庄蔵、神野聡 鈴木實、小林 勝、小貫浩義	15
経 営	小 林 勝	池 嶋 公 二	鈴木實、池嶋公二、松原行一、鈴木史昭 伊東雅文、橋本直子、佐々木俊雄、小峰栄 良、星野網男、広田昌二郎、川瀬直史、緑川 直樹、小林勝	13

(協)

政 策	池嶋公二	小林 勝	鈴木實、池嶋公二、松原行一、鈴木史昭 伊東雅文、橋本直子、佐々木俊雄、小峰栄 良、星野綱男、広田昌二郎、川瀬直史、緑川 直樹、小林勝	13
広 報	根本一男	松原行一	根本一男、松原行一、岡田盛雄、小沼利夫 三瓶司、佐久間喜久、岡部弘一、栗林陽志 遠藤義幸、菊地義久、遠藤雄司、木村昭義 立谷惣一、野地庄蔵	14
経営革新・次世代 (青年部)	白石 潔	成田健太郎	白石潔、西形吉和、吉田知成、成田健太郎 瀬戸秀典、橘茂之、舟橋俊介、早坂哲哉、佐 久間佳良、高山充弘、松本卓真、柏村典恒、 高田雅士、添田大輔	14
共 同 事 業	松原行一	根本一男	根本一男、松原行一、岡田盛雄、小沼利夫 三瓶司、佐久間喜久、岡部弘一、栗林陽志 遠藤義幸、菊地義久、遠藤雄司、木村昭義 立谷惣一、野地庄蔵	14
農 林 漁 業 部 会	三浦達也	立 谷 惣 一	三浦達也、立谷惣一、川瀬直史、小林勝 県漁連 専務理事 鈴木哲二氏 同 業務部長 鬼多見淳氏	7

(2)所管事項

委員会	部会	区分	所管事項	6年度主な重点課題
総 務		商協	・石商・協の事業計画、予算・決算、その他組織運営に関する こと。 ・組合事業(総会・理事会・各委員会等)の運営等に関する 事項について ・軽油引取税問題に関する事項について(県税務課との情 報交換)	・補正予算の策定について ・総会等の運営の在り方について
コンプライ ア ン ス		商協	福島県石油商業組合、石油協同組合(以下「組合」という) の所属員である石油製品販売業におけるコンプライア ンス(法令、規則等の順守)の徹底、強化。	①コンプライアンス宣言のひな型の 作成 ②コンプライアンスマニュアルのひな 型の作成 ③ポスター、チラシの作成 ④コンプライアンス意識アンケート ⑤専門家による研修の実施 ⑥コンプライアンス相談窓口の設置
財 政 検 討		商協	・石商・協の財政の現状と今後の組織運営等に関すること ・組合財政改善に向けた指針策定に関すること ・経費削減に関する施策等の提案について(各事業の予 算に関するシュミレーション等)	・石商・協の財政改善指針策定 ・予算執行等に関すること
経 営	官公需	商	・石油製品の安定供給等、石油流通に係る問題に関する こと。 ・官公庁価格に関する調査、適正価格の把握に関するこ と。	・激変緩和事業終了時・ざ暫定税率 廃止のソフトランディング ・賃上げに向けた市場の構築 ・県入札に関する情報収集(県立高 校 灯油入札)
政 策	災 害 対 策	商	石油製品販売業の健全な発達を図るために必要な法制、 税制、その他業の環境整備に関すること。(過疎対策を含 む)	・合成燃料に関する情報収集と早期実 用化のための活動 ・石油政策に関する情報収集と提供 ・賃上げ等人手不足対策
			・大規模災害の発生等に備えたSS災害対応能力の強化 や緊急時連絡体制の整備等の防災・災害対策の推進に 関すること、 ・国や地方自治体等との災害協定の締結の推進並びに平 時における官公需事業の推進に関すること。(災害協定 と官公需の一体化) ・過疎地対策問題に対する情報収集(行政当局との連携)	・災害情報訓練等の強化(全石連主 催) ・災害協定と官公需の一体化(油政 連との連携) ・SS 従業員の災害対応能力強化 ・SS 過疎地の災害対応の検討

(協)

経営革新 ・次世代 (青年部)	商	石油製品販売業の経営改善(共同化、事業統合等)や新たなSSビジネスモデルの策定など経営革新事業に関する こと及び次世代自動車や水素ステーション等の世界的動 向の調査・分析に関すること。	・多角化等の先行 SS の視察検証 (EV・水素含む) ・SS 経営改革に関する情報収集 ・SS未来フォーラム等との連携
広 報 満タン運動推進	商 協	機関紙の発行・配布、満タン運動、交通安全運動、石油情 勢等対外広報活動に関すること。	・激変緩和事業に関する消費者広報 活動 ・石油製品の安定供給に関する広報 (満タンキャンペーンの実施)
共 同 事 業	協	物資の共同購入、斡旋及び共済事業、保険事業等の共同 事業の実施に関すること。 官公需一括契約・官公庁の入札の事務に関すること。	・ガソリン券の広報活動の展開(自治 体等) ・県立高校の灯油入札制度改正に関 すること
	農 漁	協	農林漁業用A重油等の安定供給及び用途確認、購入証 明手続きに関すること。

12. 施設の状況

○施設の状況

施設名称	施設概要	所在地
福島石油会館	延面積 566.74 m ²	福島市黒岩字林ノ内5
会津石油研修センター	延面積 70.01 m ²	会津若松市栄町 326 ヶルフェール上六日 306 号
浜通り石油研修センター	延面積 59.62 m ²	いわき市鹿島町字米田家ノ前3-5

13. 国家褒章

藍綬褒章	中村謙信 氏	理事長
------	--------	-----

14. 表彰

(1)優良班表彰 (4班)

ブロック	支 部	班
県北ブロック	福 島	土 湯
県南ブロック	田 村	三 春
会津ブロック	会 津 美 里	会 津 美 里
浜通りブロック	い わ き	勿 来

(2) 共同事業優良支部 (1支部)

県北ブロック	本宮支部
--------	------

(3) 優良従業員表彰 (6名)

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
福 島	瀬 戸 商 事 (株)	佐 藤 大 輔	サブマネージャー
郡 山	(株)クラシマ	石 山 和 央	店 長
郡 山	TOHOピクス(株)	大 河 原 政 幸	所 長
西 白 河	白 河 商 事 (株)	鈴 木 礼 子	総務部係長
会 津	(株)成 田	平 塚 崇 啓	所 長
相 馬	(有)太 田 石 油	猪 狩 祐 吾	マネージャー

(協)

(4) 功勞役員等表彰

1) 全石連功勞役員

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
郡 山 支 部	根 本 石 油 (株)	根 本 一 男	会 長

2) 全石連東北支部総会 優秀支部表彰

支 部	支 部 長	社 名・職 名
安 達 支 部	小 沼 利 夫	(株)福島オイルサービス取締役

3) 中央会功勞役員

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
郡 山 支 部	佐 藤 燃 料 (株)	鈴 木 實	相 談 役

(5) 全石連優良職員表彰

支 部	職 名	氏 名
本 部	業 務 課 指 導 係 長	根 津 春 樹

(協)

議案第2号

令和7年度収支決算並びに剰余金処分(案)について

福島県石油業協同組合

財 産 目 録

令和8年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部		
科 目	摘 要	金 額
I 流動資産		109,125,099
1 現金		529,404
2 預 金	定期預金 商工中金福島支店	10,160,414円
	普通預金 東邦銀行南福島支店	15,167,089円
	普通預金 東邦銀行南福島支店	46,026,326円
	普通預金 東邦銀行安積支店	2,551,467円
	普通預金 商工中金福島支店	458,323円
	振替貯金 郵便局	1,953,816円
	振替貯金 郵便局	68,061円
3 売 掛 金	組合員 給油伝票・洗車タオル外	6,426,587
4 未 収 金	全石連事務委託費・ガソリン斡旋手数料外	10,571,121
5 立 替 金	ガソリン券	592,900
6 商 品	給油伝票・洗車タオル・マスク外	1,247,700
7 商 組 勘 定	商業組合への貸付金	13,371,891
II 固定資産		114,740,434
1 有形固定資産		100,191,123
(1)土 地	会津若松市栄町326 事務所敷地 1,418.16の308,070/7,001 m ² 取得価格 3,744,000円	65,144,000
	福島市黒岩字林ノ内5番地事務所敷地 1,663.18m ² 取得価格 61,400,000円	
(2)建 物	福島石油会館物置 3棟 浜通り石油研修センター 1棟 延 59.62m ² 取得価格 979,121円 7,723,498円 償却累計額 ▲43,326円 ▲7,301,555円	29,712,090
	会津石油研修センター ヴェルファーレ上六日 306号 延 70.01m ² 取得価格 14,976,000円 償却累計額 ▲5,211,648円	
	福島石油会館 鉄骨二階建 延 566.74m ² 取得価格 18,590,000円	
(3)建物附属設備	取得価格 1,259,070円 償却累計額 ▲1,259,068円	2
(4)構 築 物	取得価格 1,188,710円 償却累計額 ▲1,188,709円	1
(5)リース資産	取得価格 8,464,800円 償却累計額 ▲3,360,590円	4,855,210
(6)ソフトウェア	取得価格 479,820円 償却累計額 ▲0円	479,820

(協)

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
2 無形固定資産		3,882,111
(1)保証利用権	全国石油協会 出捐額	3,591,000
(2)電話加入権		249,290
(3)保証金	商組へ	0
(4)保険積立金		41,821
3 その他の固定資産		10,667,200
(1)関係先出資金	全石連	5,464,000円
	商工中金	5,193,000円
	郡山信用金庫	0円
	全国経済事業協同組合連合会	10,000円
	福島県火災共済協同組合	200円
資 産 合 計		223,865,533
負 債 の 部		
I 流 動 負 債		21,482,022
1 買 掛 金	全石連外 給油伝票	4,163,659
2 短期借入金	商工中金	10,000,000
3 未 払 金	消費税外	1,637,400
4 預 り 金	組合員 会津若松支部外	225,350円
	組合員 代行預り金	4,415,419円
	役職員 雇用保険預り金	224,414円
5 未払いリース料		142,780
6 納税引当金		463,000
7 貸倒引当金		210,000
II 固 定 負 債		880,000
1 預り保証金	商組より 事務所賃貸に係る保証料	880,000
負 債 合 計		22,362,022
差 引 正 味 財 産		201,503,511

(協)

福島県石油業協同組合 有形固定資産(土地・建物)評価額

(単位:円)

会津石油研修センター				
土地	1,418.16の70.01/3080.70	3,744,000	1,060,000	▲ 2,684,000
建物	70.01	9,764,352	7,540,000	▲ 2,224,352
	小 計	13,508,352	8,600,000	▲ 4,908,352
浜通り研修センター				
土地		0	0	0
建物	59.62	421,943	0	▲ 421,943
	小 計	421,943	0	▲ 421,943
福島会館				
土地		61,400,000	61,400,000	0
建物		18,590,000	18,590,000	0
	小 計	79,990,000	79,990,000	0
福島会館物置				
建物		935,795	0	▲ 935,795
	小 計	935,795	0	▲ 935,795
合 計				
土地		65,144,000	62,460,000	▲ 2,684,000
建物		29,712,090	26,130,000	▲ 3,582,090
	合 計	94,856,090	88,590,000	▲ 6,266,090

資産の部		資本の部	
有形固定資産	94,856,090		171,716,000
有形固定資産評価損	▲ 6,266,090		
		利益剰余金他	29,787,511
		不動産評価損	▲ 6,266,090
	88,590,000		195,237,421

※ 出資金持分払戻しの限度額=1口あたり

$$195,237,421円 \div 85,858口 = 2,270円$$

(協)

福島県石油業協同組合

令和 7 年度貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日

(単位:円)

(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	76,914,900	1. 買掛金	4,163,659
2. 売掛金	6,426,587	2. 短期借入金	10,000,000
3. 未収金	10,571,121	3. 未払金	1,637,400
4. 立替金	592,900	4. 預り金	4,865,183
5. 商品	1,247,700	5. 未払いリース料	142,780
6. 商組勘定	13,371,891	6. 納税引当金	463,000
流動資産計	109,125,099	7. 貸倒引当金	210,000
		流動負債計	21,482,022
		II 固定負債	
		1. 預り保証金	880,000
II 固定資産			
i. 有形固定資産		固定負債計	880,000
(1) 土地	65,144,000	負債合計	22,362,022
(2) 建物	29,712,090	(三 純資産の部)	
(3) 建物附属設備	2	I 組合員資本	
(4) 構築物	1	1. 出資金	171,716,000
(5) 什器	0	出資金計	171,716,000
(6) リース資産	4,855,210	II 資本準備金	4,780,867
(7) ソフトウェア	479,820		
有形固定資産計	100,191,123	III 利益剰余金	
ii. 無形固定資産		1. 利益準備金	9,485,000
(1) 保証利用権	3,591,000	2. その他利益剰余金	8,345,000
(2) 電話加入権	249,290	(1) 教育情報費用繰越金	0
(3) 保証金	0	(2) 組合積立金	8,345,000
(4) 保険積立金	41,821	① 特別積立金	8,345,000
無形固定資産計	3,882,111	組合積立金計	17,830,000
iii. 外部出資その他の資産		(3) 当期末処分剰余金	7,176,644
(1) 外部出資金	10,667,200	前期繰越剰余金	809,847
外部出資その他の資産計	10,667,200	当期純利益金額	6,366,797
固定資産計	114,740,434	純資産合計	201,503,511
資産合計	223,865,533	負債及び純資産合計	223,865,533

注 記 表

- ・消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。
- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法を採用しております。
- ・減価償却資産については、定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得にした建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- ・貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため法人税法に規定する法定繰入率により回収不能見込額を洗替え方式により計上しております。

(協)

福島県石油業協同組合

損益計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:円)

(三 事業費用の部)		(一 事業収益の部)	
I 事業費用		I 事業収益	
1 購買・共済事業費	85,191	1 受取購買手数料	2,272,256
2 事務代行業業費	648,869	2 受取共済手数料	2,021,982
3 用途確認事業費	350,410	3 受取事務代行手数料	6,097,871
4 保安点検事業費	88,000	4 受取用途確認手数料	2,118,000
5 信用保証事業費	137,060	5 受取産業廃棄物処理手数料	382,167
6 関係団体負担金	393,800	6 受取点検検査手数料	1,585,000
7 会議費	2,546,766	7 受取計量検査手数料	9,000
8 教育情報事業費	309,983	8 受取信用保証手数料	378,500
9 組合員慶弔費	108,850	9 受取幹旋手数料	8,511,849
事業費用合計	4,668,929		
事業総利益金額	18,707,696	事業収益合計	23,376,625
(四 一般管理費の部)		(二 賦課金等収入の部)	
II 一般管理費		II 賦課金等収入	
1 人件費	20,426,354	1 特別賦課金収入	11,108,760
2 業務費	5,571,449	賦課金収入合計	11,108,760
3 諸税負担金	2,731,300		
一般管理費合計	28,729,103		
事業利益金額	1,087,353		
(六 事業外費用の部)		(五 事業外収益の部)	
III 事業外費用		III 事業外収益	
1 支払利息	126,776	1 受取利息	305,510
2 業務委託費	1,547,224	2 全石補助金	331,800
3 人件費負担金	0	3 家賃等収入	1,776,000
4 貸倒引当金繰入	210,000	4 雑収入	217,910
		5 人件費負担受入	1,250,000
事業外費用合計	1,884,000	6 支部税金負担金収入	1,446,000
経常利益金額	6,829,797	7 業務委託収入	1,547,224
税引前当期純利益金額	6,829,797	8 貸倒引当金戻入	147,000
		9 教育情報費戻入	50,000
		10 軽油特別協力金	555,000
(七 税等)			
1. 納税充当金	463,000	事業外収益合計	7,626,444
当期純利益金額	6,366,797		

(協)

(一般管理費明細)

(単位:円)

科 目	令和7年度決算	摘 要
1 職 員 給 料	13,279,792	
2 賞 与	3,285,770	
3 雑 給	2,460	
4 委 託 人 件 費	0	
5 福 利 厚 生 費	2,782,649	
6 共 済 等 掛 金	1,075,683	
7 顧 問 料	249,822	
8 教 育 研 究 費	55,500	
9 新 聞 図 書 費	212,919	
10 旅 費 交 通 費	415,305	
11 通 信 費	889,791	
12 器 具 備 品 費	0	
13 消 耗 品 費	14,407	
14 事 務 用 品 費	52,760	
15 印 刷 費	932,200	
16 支 払 保 険 料	41,870	
17 支 払 手 数 料	205,365	
18 水 道 光 熱 費	1,034,929	
19 コ ン ピ ュ ー タ 関 係 費	564,314	
20 修 繕 費	130,559	
21 車 両 費	176,582	
22 租 税 公 課	2,731,300	
23 運 賃 ・ 送 料	12,559	
24 減 価 償 却 費	0	
25 雑 費	582,567	
合 計	28,729,103	

(協)

福島県石油業協同組合

剰余金処分(案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

I 当期未処分剰余金		
当期純利益金額	6,366,797 円	
前期繰越剰余金	809,847 円	7,176,644 円
II 剰余金処分数額		
利益準備金	700,000 円	
教育情報費用繰越金	350,000 円	
組合積立金		
特別積立金	700,000 円	1,750,000 円
III 次期繰越剰余金		5,426,644 円

以上のとおり、令和7年度の事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び損失処理(案)を提出いたします。

令和8年4月22日

福島県石油業協同組合

理事長 中村 謙信 印	理 事 岡田 盛雄 印	理 事 遠藤 雄司 印
副理事長 鈴木 史昭 印	理 事 小沼 利夫 印	理 事 広田昌二郎 印
副理事長 根本 一男 印	理 事 三瓶 司 印	理 事 菊地 義久 印
副理事長 池嶋 公二 印	理 事 伊東 雅文 印	理 事 川瀬 直史 印
副理事長 白石 潔 印	理 事 鷲足 直樹 印	理 事 三浦 達也 印
副理事長 松原 行一 印	理 事 橋本 直子 印	理 事 吉田 知成 印
副理事長 根本 克頼 印	理 事 小峰 栄良 印	理 事 立谷 惣一 印
理事相談役 鈴木 實 印	理 事 岡部 弘一 印	理 事 野地 庄蔵 印
理 事 倉島 卓史 印	理 事 佐々木俊雄 印	副理事長兼参事 小林 勝 印
理 事 西形 吉和 印	理 事 星野 綱男 印	専務理事 小貫 浩義 印
理 事 佐藤 晃司 印	理 事 遠藤 義幸 印	

(協)

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、令和8年4月22日理事から提出された、令和7年度財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案を監査した。なお、当組合の監事は、定款第28条(監事の職務)に定めるところにより、監事の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査・立会・照合及び報告の聴取、その他通常とるべき必要な方法を用相当な方法を用いて調査した。

2 監査結果の意見

- (1) 財産目録・貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い組合の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。

令和8年4月22日

福島県石油業協同組合

監事 齋藤 政喜 印

監事 宗像 美 印

監事 丸山 孝 印

(協)

議案第3号

令和8年度事業計画(案)

【2026年度スローガン】

—組合活動を通じて経営を改革しよう—

1. 有事に備え、安心安全のための SS ネットワークを維持強化しよう
2. 持続可能な SS 運営の実現に向けてコンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう
3. 公正で公平な取引環境の実現を目指そう
4. 将来の次世代燃料を見据え、環境変化に対応した SS 経営を図ろう
5. ガソリン券をはじめとした共同事業商品の積極的な活用や機関誌を利用し経営基盤の強化を図ろう
6. 地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

I 基本方針

1. 令和8年2026年 我国の経済展望

2026 年の日本経済は、実質賃金のプラス転換に伴う内需回復により、GDP 成長率が+0.5～0.9%程度の「緩やかな回復・成長軌道」を描くと予測されている。賃上げの定着とインフレ鈍化で実質所得が改善し個人消費が支えられる一方、高市政権の政策、人手不足対応の投資、世界経済の動向が鍵となる。物価と金利については、物価上昇率を日本銀行の見通しでは 1.9%、民間予測では 1.8%と、目標の 2%をわずかに下回る水準まで落ち着くとみている。物価目標の持続的・安定的な実現が見込まれる場合、日本銀行はさらに政策金利を引き上げる可能性がある。

また、賃金と雇用については、連合は 2026 年春闘でも「5%以上」の賃上げ目標を掲げており、企業側も人材確保のために高い賃上げ意欲を維持している。そのため実質賃金は、物価上昇の鈍化により、2026 年には実質賃金が着実にプラス圏で推移することが期待されている。

主なリスク要因としては、米国の関税政策(トランプ政権の影響)による輸出減少や、中東情勢緊迫に伴うエネルギー価格の変動が大きな懸念材料となっている。

◆米国・イスラエルによるイランへの軍事介入

こうした予測がされている中、2月28日、アメリカは、イランの核ミサイル開発問題を米国の安全保障上の危機と位置づけ、それを回避するため、ついに、イスラエルと合同でイランに軍事介入し、最高指導者ハメイニ師等政府高官を空爆により殺害した。イランは、報復措置として、ホルムズ海峡を事実上封鎖したため、原油価格は、1 バレル 70 ドル付近から一気に暴騰、3月 9 日時点で WTI の 4 月先物は一時 1 バレル 119 ドルまで上昇(2022 年 7 月以来の高値)し、130 ドル超えの様相となった。日本国内でも、一気に石油製品価格が急騰し、我が国経済のみならず世界経済に及ぼす悪影響は計り知れない状況となっている。一刻も早くイラン情勢が沈静化を期待したい。

2. 令和8年(2026)国際原油情勢展望

2026 年の原油価格は、世界的な供給増加(特に米国や OPEC プラスの増産)が需要を上回る予測され、2025 年に比べて下落する見通しです。ブレント原油は 1 バレル平均 50 ドル台半ば(54～56

(協)

ドル程度)へ軟化し、WTI原油は50ドル前後で底を打つ展開が予想されている。

予測のポイントとしては、①供給過剰による下落があり、OECD加盟国の在庫増加と、OPECプラスの増産方針が2026年の相場を下押しすると考えられている。価格予測値としては、①ゴールドマン・サックスは、2026年平均ブレント56ドル、WTI52ドルと予想し、第4四半期に54ドル/50ドルまで低下と見込んでおり、②EIA(米エネルギー情報局)は、2026年の平均を56ドルと予想③国内アナリストは、供給超過により、一時的に50ドルを下回る可能性もあり得るとしている。一方で、中東地域の地政学リスク、ホルムズ海峡の閉塞懸念が発生した場合は、80ドルを超える上昇リスクの可能性もあるとしていた。こうした予測をしていた中、2月28日の米国、イスラエルによるイラン攻撃がげんじつものとなり、イランにより、ホルムズ海峡が事実上閉鎖され、3月9日には、1バレル119ドルと予測を上回る原油価格の上昇となった。一日も早く事態が終息に向かうことを期待したい。

3. 令和8年度(2026)国内石油情勢展望

米国、イスラエルによるイラン攻撃は、我国経済や石油の流通における全ての予測を一変した。ホルムズ海峡封鎖により、原油調達の道が断たれ一気に供給が引き締められ、系列玉はもとより業転玉はほぼ供給がストップし、在庫が底をつきPBSSが続出、価格も系列と業転価格が大きく逆転した。一時は系列との差が1リッター30円超にも膨らんだ。また、系列にあっても軽油、重油は、ほぼ供給されず多くの需要家や産業に影響が及んだ。今後のイラン情勢や国内政策を注視していかなければならない。

本来であれば、2026年の国内石油製品価格は、世界的な原油供給過剰による下落要因と、暫定税率の廃止によって昨年よりも石油製品は、軟化傾向となることが見込まれていた。しかし、国内の燃料油需要は、電化の進展や省エネにより2026年度にかけて年平均約1.5%減少し続ける見通しであることや、人件費などコストの大幅増は、従来の粗利益率の考え方を改め改善していく傾向が顕著となっていることなど、原油安の恩恵を受ける一方で、国内特有の要因が価格を下支える可能性が高まっていたはずであった。

いずれにせよ、石油業界の使命は、平時、有事を問わず、安定供給であり、災害時はもちろん、有事の際など如何なる時も「最後の砦」としての社会的責任を全うしていかなければならない。こうした社会的使命や責任を負っている石油販売業者が一部の廉売事業者によって疲弊し、淘汰されていくことは、決してあってはならない。勿論、当組合では、コンプライアンスを遵守しつつ、「廉売行為」については、公正取引委員会に積極的な申告を奨励しつつ、公正な競争によって適正な利益を確保し、これからも、安定供給、災害時対応等において地域に貢献出来る企業を目指していかなければならない。

4. まとめ

以上、本年度も当組合は、以上の項目等を念頭に石油という重要な物資、貴重なエネルギーを取り扱う事業者であるという誇りを持ち、一致団結し、業界が抱える様々な問題に適切に対処し、SS経営の安定に向けて上部団体等関係機関と一致協力して所期の目標を達成していくほか、組合の財政健全化のための諸施策を検討し、具体化していくことを基本方針とする。

(協)

II-1 事業計画の骨子

◆協同組合

I 自家共済事業

1. SS総合共済加入者に向けた誤給油ポスター作製など自家共済の損害率改善に向けた対応
2. 共済金支払水準に合わせた料率改定の検討
3. 共済事業に係る内部管理態勢の整備
4. 組合員数の変動に応じた各種共済の普及・加入推進
5. 加入者情報のセキュリティ確保

II 保険斡旋事業

1. 共同事業部会へのアンケート結果や SS 事業者のニーズを踏まえた新規斡旋商品の検討
2. 加入者にメリットとなる取扱保険商品の加入条件・保障内容の見直し
3. 加入者情報のセキュリティ確保

III 共同購買事業：(共同事業委員会)

1. 主力商品(ロール紙 153 万巻、洗車タオル 162 万枚販売)を中心とした利用率向上、収益率向上の取り組み
2. 組合員ニーズに合わせた新商品開発、商品構成への転換
3. 年刊商品総合カタログ、年4回の「ぜんせき」差込みチラシ、「ぜんせき」紙等を利用してのPR活動及びふくせきニュースを活用したPR活動

IV SS ビジネス事業推進事業

1. 本年度より収益事業となるガソリンのギフト券事業に係る発行枚数の拡大と販売目標達成
2. 自治体でのガソリンのギフト券採用獲得増に向けた各種取り組みによる安定需要の確保
3. ガソリンのギフト券取扱店・販売店の登録拡大、登録目標数達成に向けた諸施策の実施
4. 事業運営系システムの機能強化および換金業務電子化システム導入による効率的かつ正確な業務処理体制の確保
5. 資金決済法など各種法令を遵守した事業運営
6. 近畿支部と連携した「大阪SSビジネス見本市」の円滑な開催
7. SS ビジネス見本市、紙上見本市への新規出展社を開拓するための各種展示会への訪問活動の実施

V 農林漁業用重油事業：(農林漁業委員会)

1. 農林漁業用無税重油制度並びに各還付制度の的確な遂行
2. 農林漁業用重油等の安定供給対策等の推進
3. 確認数量の増強対策の推進(石油製品需要予測に準じた確認数量の確保)
4. 化石燃料賦課金に係る還付制度創設に向けた対応
5. IMOへの的確な対応
6. 租税特別措置の見直し議論に関する情報収集と必要な要望活動の実施

VI 表彰事業：(共同事業委員会)

1. 組合員並びに所属員に対する表彰事業の実施

【○商協共通】

I 財政健全化に関する検討委員会の開催：(財政検討委員会)

1. 諸会議開催方法の変更等、規程等の整備・見直し

II 諸会議開催・参加：(総務委員会)

1. 総代会
2. 理事会 (=支部長会)
3. 監査会
4. 総務委員会／信用保証、利子補給リース
5. 財政検討委員会

(協)

- 6. 共同事業・広報委員会(満タンキャンペーン推進部会・ガソリンのギフト券普及促進部会)
- 7. 農林漁業委員会／(海上部会)
- 8. 青年部会
- 9. 上部団体、関係機関・団体等会議

Ⅲ その他の事業(総務・金融助成)

【○石油協会関係】 : 総務・信用(金融助成)委員会

I. 信用保証事業

- 1. 一般保証の実施
- 2. 緊急支援保証の実施
- 3. 石油製品販売業災害特別保証(求償権の回収)
- 4. 期中管理の実施
- 5. 求償権の回収
- 6. 経営状況・金融事情等の情報収集・提供
- 7. 石油製品販売業経営実態調査の実施

IV. 環境・安全等対策事業

1. 構造改善等支援事業

(1) 環境保全・構造改善促進利子補給事業

- 1) 事業多角化・中小企業等経営強化法に係る利子補給の実施
- 2) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備利子補給の実施
- 3) 過疎地等における石油製品の流通体制整備利子補給の実施
- 4) 脱炭素社会における燃料安定供給対策利子補給の実施
- 5) SSの事業再構築・経営力強化利子補給事業の実施
- 6) SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化利子補給事業の実施
- 7) SSネットワーク維持・強化支援利子補給事業の実施

V. 環境・経営支援事業

1. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業

- (1) 地下埋設物等の入換等事業の実施
- (2) ペーパー回収設備整備事業の実施
- (3) 自家発電設備の入換事業の実施
- (4) 給油所設備補修等事業の実施
- 2. 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業
- (1) 給油所撤退における地下タンク等の放置防止事業の実施
- (2) 石油製品の安定供給の維持・確保事業の実施
- (3) 危険物漏えい未然防止事業の実施
- (4) 危険物漏えい早期検知事業の実施
- 3. 環境対応型石油製品販売業支援事業
- (1) 土壌汚染検知検査事業の実施
- (2) 地下埋設タンク・配管二次検査事業の実施
- (3) 漏えい検査管採取物調査事業の実施
- (4) ボーリング調査事業の実施
- (5) 油含有土壌等除去事業の実施

Ⅱ-2 部門別事業関係計画

福島県石油業協同組合

1. 総務委員会関係【委員長 鈴木史昭】

(1) 基本方針

当委員会は、石商・協の事業計画、予算(案)及び事業報告・決算の策定、賦課金の徴収に関わる事項、総代会・理事会提出議案に関わる事項及び総代会、理事会等の諸会議の開催、表彰に関する

(協)

事項並びにその他組織運営全般に関する事項について執り行う。併せて、財政委員会と協力し、組合財政健全化計画を実施する。

(2) 組合財政健全化計画の実施

本年度は、財政検討委員会が策定した組合財政健全化方針及び削減計画に基づき、取り組む。

(3) 軽油引取税特別徴収交付金

令和8年度は、暫定税率廃止を受けて交付率を増率し4.9%となる。

	令和7年度	令和8年度	前年比較
納期内	2.5%	4.9%	2.4%
徴収猶予	2.5%	4.9%	2.4%

(4) 特別賦課金

	賦課率	配分率
商業組合	15%	50%
協同組合		50%

(5) 委員会の開催 4回

(6) 総代会、理事会、各委員会等の開催

(7) 品確法、備蓄法に基づく各種届出

2. 財政検討委員会【委員長 根本克頼】

(1) 令和8年度委員会の運営の基本方針について

令和7年度においては、組合財政健全化に資するため、再度、各事業別に詳細な分析(シミュレーション)を行い、①組合財政の現状、財政見通し、各種事業、業務内容、組織、諸規定・規約類など総合的に点検し、個別具体的な課題等を明確化し、対応策を立案し、理事会にて報告を行った。

令和8年度は、削減計画を実行しつつ、賦課金改訂について検討を行い理事会、総代会に改定案を提出する。同時に、石油販売業界を取り巻く環境変化に対応し、組合活動(事業)のあり方についても議論を深め、各事業の仕分け作業を行うこととする。

(2) 委員会開催(3回)

3 共同事業関係

(1) 秋季キャンペーン

9月から11月末にかけて秋季キャンペーン(給油伝票・洗車タオル)について22期連続全種目達成を目指す。

(2) 年間目標(中型生命・給油伝票・洗車タオル)

上記秋季キャンペーン同様、本年度も年間全3種目達成に向けて鋭意努力し、22年連続達成を目指す。

1) 共済・資材事業

組合員の不測の事態に対処するため、各種共済制度への加入推進及び、経費節減のため、低価格によるSS資材の斡旋に努める。

① 目標額(全石連)

	種目	令和8年度計画	令和7年度計画	増減
--	----	---------	---------	----

(協)

共済	中型生命共済(人)	5	5	0
資材	給油伝票(巻)	38,975	39,770	▲795
	洗車タオル(枚)	65,731	67,764	▲2,033

2)官公需契約事業

官公需については、令和8年度も、県本庁、各振興局、法務局、警察署の入札等に参加して官公需の事業の拡大に努める。また、県団体、市町村についても随意契約の継続をする。

なお、政策委員会、油政連と協力し、官公需と災害協定の一体化を推進する。

3)産業廃棄物共同処理事業

産業廃棄物排出者責任としての、適正処理を実施するため、廃タイヤについては廃タイヤ事業協同組合、汚泥については委託業者との協力により、本事業への加入を推進する。

① 目標収集数

	令和8年度計画	令和7年度計画	増減
廃タイヤ(本)	22,000	22,000	0
汚泥(件)	15	18	▲3
廃バッテリー(個)	60	30	30
廃オイル(L)	10,000	10,000	0

4)危険物取扱者資格取得受験講習(派遣型講習/リモート講習)の実施

本年度も従来の講師派遣型の受験講習に加え、ZOOMによる双方向型リモート講習を実施する。

①派遣型講習(3日間):税込み 36,300 円/人【テキスト代別途】

②リモート講習(3日間):税込み 25,300 円/人【テキスト代別途】

5)保安全管理事業

消防法に基づく地上部分・地下部分の検査、移動タンクローリーの点検及び検定修理の斡旋を実施する。

①実施計画

・検定修理斡旋

令和8年度計画			令和7年度実績		
検定対象器数	斡旋器数	斡旋率	検定対象器数	斡旋器数	斡旋率
120	120	100%	123	123	100%

・地下部分(補助金制度)

令和8年度計画		令和7年度実績		増減	
SS数	タンク室数	SS数	タンク室数	SS数	タンク室数
100	510	96	492	4	18

※令和8年度は「環境対応型支援事業」(地下タンク漏洩検査)に対し、三分の一の補助率。

・地上部分(年1回検査)

令和8年度計画		令和7年度実績		増減	
SS数	計量器数	SS数	計量器数	SS数	計量器数

(協)

250	1,072	245	1,052	5	20
-----	-------	-----	-------	---	----

・移動タンク点検

令和8年度計画	令和7年度実績	増減
15	26	▲11

6)電子ブレーカー(エスコ社)幹旋事業

	令和8年度計画	令和7年度実績	増減
電子ブレーカー(台)	1	0	1

(3)ガソリンのギフト券事業

本事業は、事業開始6年目を迎える。引き続き企業及び一般消費者に対して、ガソリンギフト券の認知度向上を目標に「元気ガソリン満タンキャンペーン」等のイベントと絡めた広報の強化に努める。

また、昨年夏いわき市が行った市民の生活支援策については、暫定税率廃止により、その効果が期待できないことから、各自治体に対しては、やや方向を修正し、福祉灯油や障害者、高齢者福祉目的のガソリン・灯油代等の助成として採用されるよう働きかけを実施していく。

また、ギフト券の流通には、消費者が『いつでも・どこでも・すぐに』利用、購入』できる体制を構築していくことが不可欠であることから、引き続き組合員の販売店登録への増加に努める。

【令和8年度目標】

	令和8年度計画	令和7年度実績	増減	率
取扱店(SS数)	475	472	3	101%
販売店(SS数)	43	42	1	102%
販売枚数(枚)	8,000	505,507	▲497,507	1.5%
売上(円)	8,800,000	556,057,700	▲547,257,700	1.6%

(4)LED『zero レンタルサービス』

令和4年度から開始した当事業は、SSにおけるLEDについて同社のレンタルによれば、5年間のレンタル満了になれば、自社の所有権となるが、格安でLEDを導入できることから、組合員の経営力強化の一助となると考えられるため、引き続き㈱ネクシーズと情報共有に努め新規取引の獲得を目指す。

【令和8年度目標】

	令和8年度計画	令和7年度実績	増減
取引数	3	0	3

(5)オプティアラコーティング事業 (㈱ROYAL 科学研究所 スピードクリア ダブルプレミアム)

SSの油外収益の向上のため、SS事業に親和性の高い自動車関連事業である自動車のコーティング事業引き続き実施。現在のSSの人手不足の実情を考慮し、現状の人員で、かつ、資格・技術不要、少ない作業負担で、短時間、高品質、高収益が確保可能なコーティング商品である。メーカーによるスタッフの教育訓練も含め、サポート体制も万全。

(協)

【令和8年度目標】

	令和8年度計画	令和7年度実績	増減
取引数	3	1	2

2 石油税還付制度用途確認事業【県農林漁業委員会 委員長 三浦達也】

東北農林漁業委員会 総会 4月24日(金) 福島県

福島県農林漁業委員会 7月 未定

同 総会 9月 いわき市

東北農林漁業委員会 11月 岩手県宮古市

・販売数量

	令和8年度計画	令和7年度計画	増減
国産A重油(L)	2,800,000	2,000,000	800,000

○農林漁業用重油還付制度・農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度

農林漁業用両重油制度と新たな還付制度である農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度は、我々の要望が実り、昨年の政府の税制改正において5年間の制度延長が認められている。

○農業や林業、鉄道、船舶などの動力源となる軽油の課税免除措置

農業や林業、さらには鉄道、船舶などの動力源に使われる軽油については、軽油引取税の課税免除措置が講じられている。この免除措置は、我々の要望が実り、政府の税制改正において5年間の制度延長が認められた。

3 金融助成事業関係

(1)信用保証事業

石油販売業界の企業経営の高度化や近代化・景気低迷、ガソリン需要の減少など、SSを取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、資金調達の安定化を図るため金融機関から借入れる際にその債務を保証し、資金調達の円滑化に努める。

【保証の種類／借入限度額】

小口運転資金	1SS 3,000万円、2SS以上 6,000万円
小口設備資金	1SS 6,000万円、2SS以上 10000万円
セーフティーネット資金	1SS 2,500万円、 2～5SS 3,500万円、 6～9SS 5,000万円、 10SS～ 15,000万円
災害運転資金	1SS 500万円、2SS以上 1,000万円
災害設備資金	1SS 500万円、2SS以上 1,000万円

(協)

(2) 利子補給事業

1) 構造改善促進利子補給事業

① 事業多角化利子補給事業

揮発油販売業者が、揮発油販売業を継続しながら石油製品販売業以外の事業を新たに行うための施設の建設や設備の購入・設置、運営にかかる資金の借入に対する利子補給。

② 認定経営力向上計画利子補給事業

中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた揮発油販売業者が、当該計画に基づき実施する経営力向上に資する事業にかかる資金の借入に対する利子補給。

2) 環境保全・構造改善促進利子補給事業

ア. 事業多角化・中小企業等経営強化法に係る利子補給の実施

イ. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備利子補給の実施

ウ. 過疎地等における石油製品の流通体制整備利子補給の実施

エ. 脱炭素社会における燃料安定供給対策利子補給の実施

オ. SSの事業再構築・経営力強化利子補給事業の実施

カ. SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化利子補給事業の実施

キ. SSネットワーク維持・強化支援利子補給事業の実施

(3) 石油流通関連 令和7年度補正予算・令和8年度当初予算案の内訳

内 訳	2026 当初+2025 補正		
	26 当初 (令和 8)	25 補正 (令和 7)	計
【補正予算】暫定税率により影響を受ける SS への支援		190.0	190.0
(1)SS ネットワーク維持強化支援事業費補助金		160.0	160.0
①SS ネットワーク維持強化支援		(120.0)	
②当分の間税率廃止に伴い影響のある SS への経営支援事業 -災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業		(40.0)	
(2)暫定税率廃止に伴う影響のある SS への資金繰り支援	30.0	30.0	
I. SS の災害対応能力等の強化・地域供給力強化の構築	11.7		11.7
(1)災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業費	5.8		6.7
①地下タンクの入換、大型化	(1.9)		4.8
②ペーハー回収機設備の導入支援			
③自家発電機の入換	(2.0)		
④緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	(1.9)		
(2)地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3		1.9
①先進的技術開発支援事業	3.0		40.6
② 自治体における取組の支援事業	2.3		
(3)災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的燃料備蓄の推進事業費補助金	0.6		
①普及啓発事業	0.6		
II. 離島・SS 過疎地域対策、環境安全対策	41.0		41.0

(協)

(1)離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化 支援事業	41.0		44.1
1)離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5		29.5
2)離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構 築支援事業	1.7 9.8		1.7 9.8
3)環境安全対策等	8.2		8.2
①漏洩防止対策(FRP)			
②地下タンクの撤去			
③地下タンクの効率化等	1.6		1.6
④検知検査			
Ⅲ.石油製品の品質確保	12.8		11.3
合計	65.5	190.0	255.5

(協)

議案第4号

福島県石油業協同組合

令和8年度収支予算(案)について

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(単位:千円)

科目	令和8年度予算	令和7年度予算	増減	摘要
(収入の部)				
I 事業収益	14,120	13,590	530	
1 受取購買手数料	2,200	2,200	0	給油伝票、洗車タオル等
2 受取共済手数料	2,030	2,130	▲ 100	SS総合・中型生命・火災共済手数料等
3 受取事務代行手数料	5,800	5,200	600	官公庁給油代行事務手数料
4 受取用途確認手数料	2,010	1,780	230	免税、国産A重油用途確認手数料
5 産業廃棄物処理手数料	410	450	▲ 40	廃タイヤ、汚泥処理手数料
6 受取点検検査手数料	1,250	1,250	0	SS地上、地下点検手数料
7 受取計量検査手数料	10	60	▲ 50	計量器検定修理手数料
8 受取信用保証手数料	260	370	▲ 110	信用保証事務手数料
9 斡旋手数料	150	150	0	
II 賦課金収入	10,550	10,650	▲ 100	
1 特別賦課金収入	10,550	10,650	▲ 100	軽油税交付金の15%(内50%)
III 事業外収入	8,080	8,350	▲ 270	
1 受取利息		220	▲ 220	預金利子、商組への貸付利息
2 全石補助金	300	300	0	全石連旅費弁償金
3 家賃等収入	1,780	1,530	250	郡山・会津・浜通り会館貸室料等
4 雑収入	200	500	▲ 300	出資金配当金等
5 支部税金負担金収入	1,000	1,000	0	福島・郡山・西白河・会津若松・いわき支部
6 業務委託収入	1,000	1,000	0	石油協会等
7 人件費負担受入	3,250	3,250	0	福島支部
8 軽油特別協力金	550	550	0	
収入合計	32,750	32,590	160	

(協)

(単位:千円)

科 目	令和8年度予算	令和7年度予算	増 減	摘 要
(支 出 の 部)				
I 事 業 費	3,310	3,790	▲ 480	
1 購 買 ・ 共 済 事 業 費	100	240	▲ 140	委員会.出張旅費
2 事 務 代 行 事 業 費	600	600	0	官公庁・伝票・振込手数料
3 用 途 確 認 事 業 費	160	180	▲ 20	農林漁業部会活動費.旅費
4 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業 費	10	10	0	産廃処理事業会議費
5 保 安 点 検 事 業 費	10	10	0	保安点検事業会議費.印刷費等
6 信 用 保 証 事 業 費	130	50	80	信用保証地区委員会費
7 関 係 団 体 負 担 金	400	400	0	全国石油協会.中央会等
8 会 議 費	1,600	2,000	▲ 400	総代会.理事会・定例会議費等
9 教 育 情 報 事 業 費	200	200	0	組合員情報提供等
10 組 合 員 慶 弔 費	100	100	0	
II 一 般 管 理 費	28,230	27,190	1,040	
III 事 業 外 費 用	1,150	1,050	100	
1 支 払 利 息	150	50	100	短期借入金支払利息
2 業 務 委 託 費	1,000	1,000	0	商組へ
3 人 件 費 負 担 金	0	0	0	
IV 予 備 費	60	560	▲ 500	
V 納 税 充 当 金			0	
費 用 計	32,750	32,590	160	
VI 当 期 利 益				
支 出 合 計	32,750	32,590	160	

(協)

(一般管理費明細)

(単位:千円)

科 目	令和8年度予算	令和7年度予算	増 減	摘 要
1 職 員 給 料	14,000	13,200	800	
2 賞 与	3,500	3,260	240	
3 雑 給	0	0	0	
4 福 利 厚 生 費	2,900	3,100	▲ 200	
5 共 済 等 掛 金	1,100	1,080	20	
6 顧 問 料	250	250	0	
7 教 育 研 究 費	100	200	▲ 100	
8 新 聞 図 書 費	200	200	0	
9 旅 費 交 通 費	400	400	0	
10 通 信 費	850	850	0	
11 器 具 備 品 費	50	50	0	
12 消 耗 品 費	20	20	0	
13 事 務 用 品 費	70	70	0	
14 印 刷 費	900	800	100	
15 支 払 保 険 料	50	50	0	
16 支 払 手 数 料	200	200	0	
17 水 道 光 熱 費	1,000	800	200	
18 コンピュータ関係費	300	300	0	
19 修 繕 費	100	100	0	
20 車 両 費	120	120	0	
21 運 賃 送 料	20	20	0	
22 地 代 家 賃	0	0	0	
23 租 税 公 課	1,500	1,500	0	
24 減 価 償 却 費	0	0	0	
25 雑 費	600	620	▲ 20	
一般管理費 合計	28,230	27,190	1,040	

(協)

議案第5号－(協)

令和8年度組合費の賦課基準 徴収方法、及び時期(案)について

福島県石油業協同組合

1 賦課基準

特別賦課金

軽油引取税特別徴収義務者(以下「徴収義務者」という)である組合員に軽油引取税特別徴収交付金(以下「軽油税交付金」という)の15%(賦課の上限を協組15,000千円とする)を賦課する。

2 徴収方法

特別賦課金は、徴収義務者である組合員から直接徴収する。

3 徴収方法及び時期

特別賦課金は、軽油税交付金を受領した日から1ヶ月以内を徴収期限として徴収する。

4 消費税

特別賦課金は、課税対象として取り扱いますから、課税仕入になります。

(協)

議案第6号

常勤役員の報酬(案)について

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

常勤役員の報酬を 1,000千円以内とする。

議案第7号

令和8年度借入金残高の最高限度額(案)について

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

令和8年度借入金残高限度を次のとおりとする。

区 分	資金使途	最高限度
商業組合	運転資金	50,000千円
	設備資金	0千円
協同組合	運転資金	20,000千円
	設備資金	5,000千円
合 計		75,000千円

(協)

議案第8号-1

令和9年度 賦課金改定(案)について

1.組合財政について

賦課金は、平成3年に改定して以来36年経過した。その間、組合員数(表①)商業 423 事業所、協同 349 事業所、SS 数は 567SS 減少した。一般賦課金収入(表②)も平成3年と令和7年度を比較すると▲15,489 千円(▲34.2%)減少。また特別賦課金も▲18,963 千円(▲46%)減少、賦課金総額は、▲53.9%減少した。

この間、特石法の廃止による内外価格差の是正、消防法の改正等石油業界の一連の自由化政策により、セルフ SS の急増、それに伴う40年経過地下タンクなどの消防法規制の強化、元売販社 SS の市場進出、異業種大型 PB セルフ SS の登場、元売会社の相次ぐ合併、再編など石油産業は、一気に自由化が進展し、市場は、過度な競争環境となり、SS 数を急激に減少させた。近年では、東日本大震災、熊本地震、能登地震等自然災害が多発、地球温暖化対策による脱 CO2 の世界的潮流、EV 車の台頭、COVID など感染症の世界的蔓延、直近では、ロシア・ウクライナ戦争、米・イスラエル・イラン中東紛争等世界的な紛争も勃発し、原油価格の高騰を招くなど、業界を取り巻く経営環境は、益々複雑さを増した。

こうした背景のもと組合員 SS 数は、後継者問題、人手不足、需要減、コンプライアンス問題、市場問題など様々な要因により、廃業が後を絶たず、組合員数が減少した。さらに、2011 年の大震災は、は被災地域の組合員の多くが廃業に繋がってしまった。

当然、組合員の減少は、そのまま、賦課金収入や特別賦課金収入、官公需、事業手数料等の事業収益の減少へと繋がり組合財政を圧迫してきた。こうした中、経費節減はもとより、郡山石油会館の売却など財政健全化の努力をしながら運営してきたが、ここ数年でそれらも限界に達した。

このため、組合では、昨年、理事会、総代会の了承を得て、「財政問題検討委員会」を設置し、下記「2.経過」の通り、各年度、様々な組合財政健全化のため取り組みを行ってきた。

表① R7 度・H3 度 組合員・SS 数比較

		令和7年度末	平成3年度末	増減	減少率%
		組合員数	組合員数	給油所数	
事業所	商業	401	824	▲ 423	▲ 51.3
	協同	349	758	▲ 409	▲ 53.9
給油所		540	1107	▲ 567	▲ 51.2

表②R7度・H3 度賦課金収入比較(商協)

(千円)

	令和7年収入	平成3年度収入	増減	減少率%
一般賦課金	29,776	45,265	▲ 15,489	▲34.2
特別賦課金	22,218	41,181	▲ 18,963	▲46.0
計	39,810	86,446	▲46,636	▲53.9

(協)

2.財政問題検討委員会の経過

◇委員会では、持続可能な組合活動を目指し、賦課金改定以前に先ずは、組合内部の旅費規定など各諸規定の見直し、あらゆる部門の事業コストの見直しなど経費削減に取り組むこととし、「どうしても組合運営費上、不足が生じる場合に限り、賦課金の値上げ改定を行う」と結論を得た。

(以上、令和7年11月27日開催理事会にて承認。)

◇経費削減の際の注意点(委員会指摘事項):①役員間・組合員間の関係が希薄にならないよう配慮すること。②現在の組合活動や事務レベルを落とすことの無いよう配慮する。

◇経過

(1)令和3年度(2020年):○総代会の承認を経て「郡山石油会館」を売却。賦課金改定先送り。

(2)令和5年度:○総代会の承認を経て、商業組合所有の福島石油会館を協同組合に譲渡。一時的赤字の解消。

(3)令和6年度:○総代会、理事会等各種会議の開催方法の見直し、旅費規程等各種規約・規定の検証、見直し。

(4)令和7年度:

① 上部団体等外部諸会議の旅費等出席方法の見直し、その他、事業別経費削減の立案、実施。

② 機関紙「ぜんせき」の全員購読の組合負担の廃止決定。組合員負担への移行。ぜんせきWEB版への移行推進案の承認。

③ 総代会に向けての賦課金の改定(案)骨格の理事会(令和8年4月22日)提示

【結論】

これまでの規約見直しや既存各事業の経費削減だけでは、継続的な組合運営は困難であることから賦課金の改定は避けられない。令和8年度の総代会においてその方針と改定の骨格を示し、令和9年度より、一般賦課金の増額改定実施(案)が承認された。

3.令和8年度 財政問題検討委員会の実施計画・見通し

石油販売業界に潜在する各諸課題に対応していくためには、今後益々、組合組織を活用した取り組みが求められる。具体的には、独禁法、消防法など業界を取り巻く関係法令、税制、政府のSS支援策(補助金)の要望・獲得、市場正常化問題への対応、官公需要の獲得、災害対応、過疎問題・SSネットワークの維持の対応など諸課題解決に向けて組織力の維持・強化・安定化が不可欠である。よって、組合財政の健全化を図り、組織を維持し、本県、組合員各位の負託に応えていく必要がある。

つきましては、令和8年度の「賦課金検討委員会」において下記(1)・(2)をもとに「賦課基準等」十分な検討を行い、改正案をまとめ、令和9年度より、年間賦課金総額が約一千万円増(表③参照)となるよう諸般の手続きを経て改定することとしたい。(※詳細は、別紙による。)

(1)一般賦課金改定時期:令和9年度より改定

(2)一般賦課金改定額概算(案)

▶年間収入(増額)総額枠 上限約10,000千円

(協)

▶ISS 平均改定額 約 20,000 円/SS

▶よって、ISS あたり 改定前(7 年度現在) ISS 平均 55,000 円/SS→改定後(令和9年度) ISS 約 75,000 円/SSとなる。

(※3カ年を基本として、組合財政を検証する)

<表③ 財政シュミレーション>

(単位:千円)

	現行予算	予算見込み			備 考
	8 年度見込	9 年度見込	10 年度見込	11 年度見込	
繰越金	14,097	487	3,057	4,727	
賦課金等収入	29,700	29,400	29,100	28,800	対前年 1%自然減
賦課金増額分		10,000	9,900	9,800	対前年 1%自然減
特別賦課金収入	10,550	10,000	9,500	9,000	R8 以降暫定廃止
その他収益	3,410	3,410	3,410	3,410	
収入合計	57,757	53,297	54,967	55,737	
支出合計	57,270	50,240	50,240	50,240	※ぜんせき新聞費除く
最終損益	487	3,057	4,727	5,497	

議案第 8 号-2

「機関紙ぜんせき」購読料の組合負担廃止に伴う、購読料の組合員各自(社)負担(案)について並びに「ぜんせき WEB 版」への集中移行(案)について

1. 経過

現在「機関紙ぜんせき」は、組合負担で組合員各位に郵送にて無償提供し、全石連活動及び石油業界の諸情報を提供している。

先般、全石連広報部より、「令和9年度」より15%の値上げ予告の通知があった。この値上げ問題について、財政検討委員会(令和8年3月10日開催)において、財政健全化及び、「機関紙ぜんせき」の今後の在り方等の両視点から協議したところ、次の方針が示された。またこの方針を受けて3月24日の正副総務合同委員会及び4月22日の理事会を開催。了承された。

2. 財政検討委員会指摘事項(令和8年3月10日開催)

第一、機関紙「ぜんせき」は、都道府県組合活動状況、全石連活動などを傘下組合員へお知らせする重要なツールではあるものの、組合財政から年間購読料 650 万円/年(対象:全組合員)を全額負担していることは、現在の組合財政状況下では、大きな負担である。

第二、本県組合は、財政健全化に向けて、賦課金の増額改定を行おうとしている渦中にあり、購読料

(協)

全額負担を継続していくことも、さらに購読料15%増を本県一般賦課金に上乗せ(令和9年度)することも、組合員の理解は得難い。

今後は、「ぜんせき購読料」については、組合財政負担の軽減を図る観点から「組合全額負担による全員購読を廃止」とし、「購読者(組合員)本人負担」をお願いすべきである。

第三、組合としては、組織活動や石油業界の動向、改正法、補助金など組合員が各種情報を知ることが SS 経営にとって重要であるとの認識に変わりない。第二のとおり、購読者(組合員)負担への移行に際し、①従来通り、紙媒体である「機関紙ぜんせき」の購読継続、あるいは②PC や携帯でも気軽に見ることが出来る、全石連広報の「ぜんせき WEB」のいずれかを選択するようお願いしていくべきである。特に組合としては、時代の要請に合わせ、SS の DX 化や豊富な情報量から押しなべて「ぜんせき WEB」への加入推進を図っていくべき。

3. 結論

- (1)「機関紙ぜんせき」の購読を継続する場合その費用(1,485 円/月)は、購読者(組合員)負担とする。(員外購読料 2,200 円/月)
- (2)「ぜんせき WEB」へ移行される場合は、初回の 2,860 円/月を組合が負担する(翌月からは、各自負担とする。)。なお、契約主体は、組合員とする。(員外購読料 4,400 円/月)
- (3)「機関紙ぜんせき」あるいは、「ぜんせき WEB」のいずれかを選択するようお願いする。

4.実施日及び手続期間

- (1)令和9年4月1日より

※組合員への事前通知(約2か月前)・手続期間令和9年1月~2月

(協)

議案第 9 号

役員の改選について

任期満了に伴う改選